

山国川圏域大規模氾濫減災協議会

山国川圏域流域治水協議会

日時：令和7年5月28日（水）10:00～12:00

場所：中津市役所 3階大会議室

議事次第

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

(1) トピックス（大分地方気象台より）

資料 1

【減災協議会】

(1) 取組方針の確認について

資料 2

(2) 各機関の取り組み状況について

資料 2

(3) その他（情報提供）

資料 3

【流域治水協議会】

(1) 取り組みの振り返りについて

資料 4

(2) 各機関の取り組み状況について

資料 5・資料 6

(3) 令和7年度の取り組み目標について

資料 7

(4) 特定都市河川の指定に向けた取り組みについて

資料 8

(5) その他

4. 閉会

減災協議会・流域治水協議会 出席者名簿

令和7年5月28日

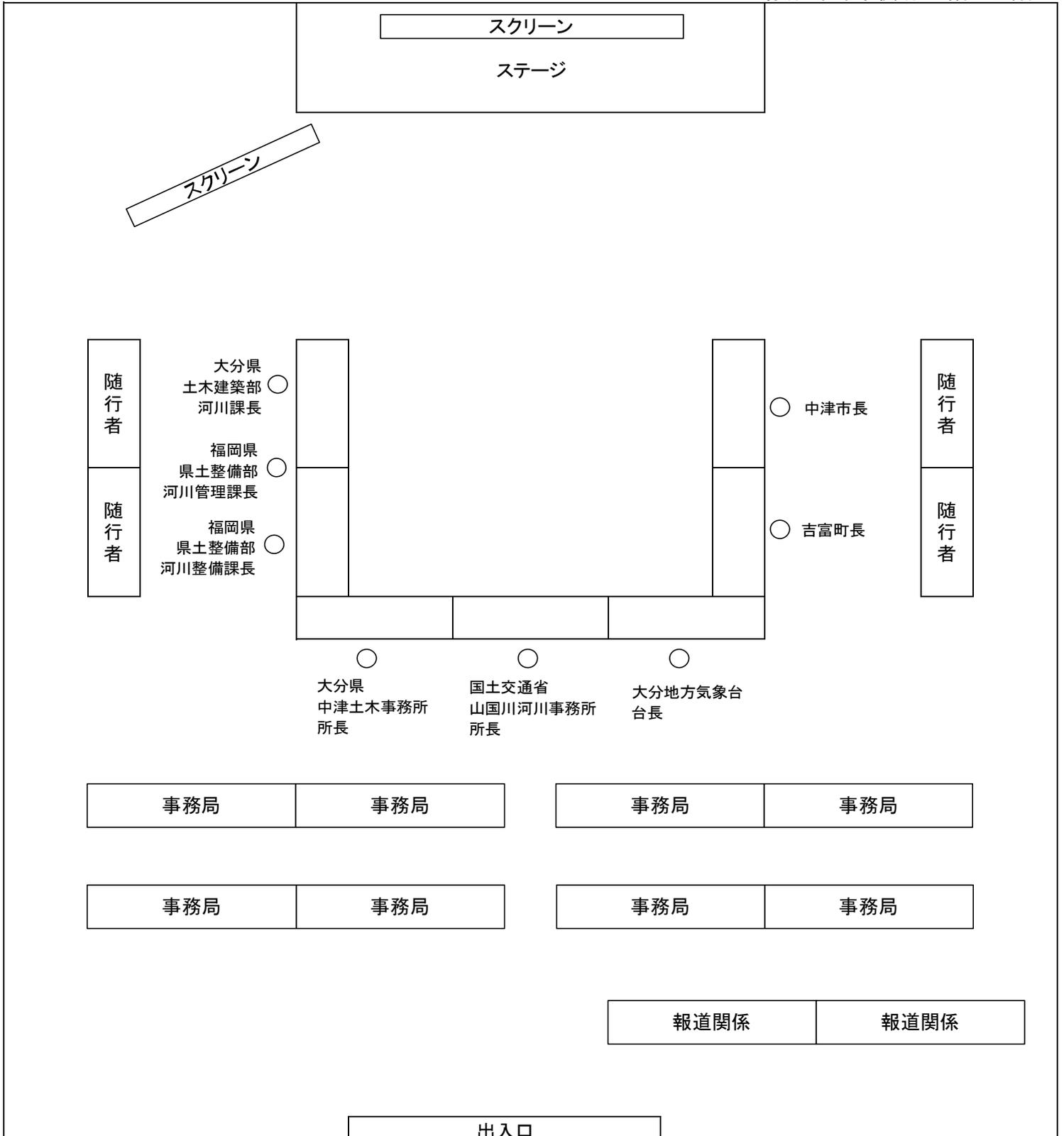
機関及び団体名		出・欠席			出席者（役職・氏名）	備考		
		減災協議会	流域治水協議会	(備考)				
気象庁	福岡管区気象台	○	○	(WEB)	気象防災部長	藤 貴志	(代理)	随員 気象防災部予備課 広域避難 支援気象官 栗野 純造 流域治水 対策係長 林 洋一
	大分地方気象台	○	○		台長	酒井 亮太		随員 防災管理官 増田 一弘
中津市		○	○		中津市長	奥塚 正典		随員 防災危機管理課長 小島野 忠 排水対策課長 木下 英樹
吉富町		○	○		吉富町長	花畑 明		随員 未来まちづくり課長 別府 真二
上毛町		○	○	(WEB)	上毛町長	坪根 秀介		
福岡県	総務部防災危機管理局 防災企画課	○	○	(WEB)	主事	善田 翔	(代理)	
	総務部防災危機管理局 消防防災指導課	○	○	(WEB)	防災指導係 主事	緒方 悠李	(代理)	
	県土整備部 道路維持課	○	○	(WEB)	課長技術補佐	藤 浩二郎	(代理)	
	県土整備部 河川管理課	○	○		課長	中森 健一		随員 主任技師 多田 周平
	県土整備部 河川整備課	○	○		河川整備課長	佐々木 大介		随員 企画主幹 中川 順野
	県土整備部 港湾課	○	○	(WEB)	海岸係長	岡村 年治	(代理)	
	県土整備部 砂防課	△	○	(WEB)	課長技術補佐	早川 知之	(代理)	
	建築都市部 都市計画課	○	○	(WEB)	都市計画課長	西 亮		随員 市街地整備係長 財津 憲史 主任技師 井脇 史瑛
	建築都市部 公園街路課	△	○	(WEB)	公園街路課長	火山 太		
	建築都市部 下水道課	○	○	(WEB)	下水道課係長	柴田賢一	(代理)	
	建築都市部 住宅計画課	△	○	(WEB)	住宅指導 係長	藤井 洋平	(代理)	
	教育庁教育総務部 施設課	○	○	(WEB)	課長技術補佐	竹田 祐嗣	(代理)	
	農林水産部 農山漁村振興課	△	○	(WEB)	企画監	上村 茂一	(代理)	随員 主任技師 坂田 航平
	農林水産部 林業振興課	○	○	(WEB)	課長	奈須 敏雄		随員 造林係長 荒木 友和
	京築県土整備事務所	○	○	(WEB)	地域整備企画監	井出 裕基	(代理)	
行橋農林事務所	○	○	(WEB)	所長	島川 義隆		随員 課長 高倉 修二	
大分県	生活環境部防災局 防災対策企画課	○	○	(WEB)	主幹（総括）	生野 真樹	(代理)	
	土木建築部 河川課	○	○		河川課長	松尾 寿一		随員 課長補佐 小嶋、副主幹 杏掛
	土木建築部 砂防課	△	○	(WEB)	主幹	土谷 知弘	(代理)	
	土木建築部 都市・まちづくり推進課	△	○	(WEB)	主幹	蒲池 圭一郎	(代理)	
	土木建築部 公園・生活排水課	△	○	(WEB)	副主幹	甲斐 重信	(代理)	
	土木建築部 建築住宅課	△	×					
	農林水産部 農地・農村整備課	△	○	(WEB)	課長補佐	辛島 光彦	(代理)	
	農林水産部 森林保全課	△	○	(WEB)	課長	河野 孝徳	(代理)	
	農林水産部 森林整備室	△	×					
	北部振興局 農林基盤部	△	○	(WEB)	部長	辻野 泰弘		
	中津土木事務所	○	○		所長	清水 隆志		随員 副主幹 天野 真基
林野庁 大分西部森林管理署	○	○	(WEB)	総括治山技術官	日隈 俊幸	(代理)		
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター	○	○	(WEB)	九州整備副局長	吉江 和紀	(代理)		
国土交通省九州地方整備局 山国川河川事務所	○	○		所長	小野 朋次			

山国川圏域大規模氾濫減災協議会
山国川圏域流域治水協議会



配席図

場所: 中津市役所 3階大会議室



山国川圏域大規模氾濫減災協議会 規約

(名称)

第1条 この会議は「山国川圏域大規模氾濫減災協議会」(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 協議会は、水防法(昭和24年法律第193号)第15条の10に基づき、河川管理者、県、市町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、山国川圏域において洪水氾濫が発生することを前提とし、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

(対象河川)

第3条 協議会は、山国川水系直轄管理区間及び指定管理区間、並びに中津市、吉富町、上毛町内の2級河川を対象とする。

(協議会の構成)

第4条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者(学識経験者等)の参加を協議会に求めることができる。

(幹事会の構成)

第5条 協議会に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。

3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。

5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者(学識経験者等)の参加を幹事会に求めることができる。

(協議会の実施事項)

第6条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

一 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。

二 的確な避難に資するための正確で分かりやすい情報受発信と着実な施設整備、住民や企業が主体的に危険を回避するための水防災啓発・教育・訓練及び、洪水氾濫による被害の軽減や避難時間確保及び地域経済への影響最小化のための水防活動を実現するために、各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。

三 毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。

また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。

四 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

(会議の公開)

第7条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

第8条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第9条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

2 事務局は、山国川河川事務所流域治水課、福岡県河川管理課、大分県河川課に置く。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第11条 本規約は、平成28年3月28日から施行する。

平成29年5月25日改定

平成29年12月20日改定

平成30年5月31日改定

令和 3年5月 13日改定

令和 5年5月24日改定

別表1(協議会の構成員)

国土交通省九州地方整備局 山国川河川事務所長
気象庁 福岡管区気象台長
気象庁 大分地方気象台長
中津市長
吉富町長
上毛町長
福岡県総務部 防災企画課長
福岡県総務部 消防防災指導課長
福岡県県土整備部 河川管理課長
福岡県県土整備部 河川整備課長
福岡県京築県土整備事務所長
大分県生活環境部 防災対策企画課長
大分県土木建築部 河川課長
大分県中津土木事務所長

別表2(幹事会の構成員)

国土交通省九州地方整備局 山国川河川事務所 副所長
気象庁福岡管区気象台 気象防災部 予報課長
気象庁大分地方気象台 防災管理官
中津市 防災危機管理課長
吉富町 未来まちづくり課長
上毛町 総務課長
福岡県総務部 防災企画課 課長補佐
福岡県総務部 消防防災指導課 課長補佐
福岡県県土整備部 河川管理課 課長補佐
福岡県県土整備部 河川整備課 課長補佐
福岡県京築県土整備事務所 用地課長
大分県生活環境部 防災対策企画課 主幹(総括)
大分県土木建築部 河川課主幹(総括)
大分県中津土木事務所 次長兼企画調査課長

山国川圏域流域治水協議会 規約

(設置)

第1条 本協議会は、「山国川圏域流域治水協議会」（以下「協議会」）と称する。

(目的)

第2条 本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、山国川圏域において、あらゆる関係者が協働して圏域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

(協議会の構成)

第3条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

- 2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

(幹事会等の構成)

第4条 協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。
- 3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、対策等の各種検討・調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。
- 5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

(協議会の実施事項)

第5条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 2 山国川圏域で行う流域治水の全体像を共有・検討。
- 3 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
- 4 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
- 5 その他、流域治水に関して必要な事項。

(会議の公開)

第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

- 2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

第7条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

- 2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第8条 協議会の円滑な推進のための事務局を置く。

- 2 事務局は、福岡県、大分県、九州地方整備局山国川河川事務所に置く。

(書面による決議)

第9条 協議会は、次に掲げる事由に該当するものは、書面による決議を行うことができる。

- 一 至急の決議が必要で、協議会を開催するいとまがない事項
- 二 事前に協議会において書面による決議の了承を受けている事項

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第11条 本規約は、令和2年8月26日から施行する。

令和3年2月25日改定

令和3年6月7日改定

令和4年3月11日改定

令和4年6月30日改定

令和5年5月24日改定

令和6年5月28日改定

別表1 (協議会の構成員)

気象庁 福岡管区気象台長
気象庁 大分地方気象台長
中津市長
吉富町長
上毛町長
福岡県 県土整備部 道路維持課長
福岡県 県土整備部 河川管理課長
福岡県 県土整備部 河川整備課長
福岡県 県土整備部 港湾課長
福岡県 県土整備部 砂防課長
福岡県 建築都市部 都市計画課長
福岡県 建築都市部 公園街路課長
福岡県 建築都市部 下水道課長
福岡県 建築都市部 住宅計画課長
福岡県 教育庁 教育総務部 施設課長
福岡県 農林水産部 農山漁村振興課長
福岡県 農林水産部 林業振興課長
大分県 生活環境部防災局 防災対策企画課長
大分県 土木建築部 河川課長
大分県 土木建築部 砂防課長
大分県 土木建築部 都市・まちづくり推進課長
大分県 土木建築部 公園・生活排水課長
大分県 土木建築部 建築住宅課長
大分県 農林水産部 農地・農村整備課長
大分県 農林水産部 森林保全課長
大分県 農林水産部 森林整備室長
大分県 北部振興局 農林基盤部長
大分県中津土木事務所長
福岡県京築県土整備事務所長
福岡県行橋農林事務所長
大分西部森林管理署長
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター九州整備局長
国土交通省九州地方整備局 山国川河川事務所長

別表2 (幹事会の構成員)

気象庁 福岡管区気象台 気象防災部 予報課長
 気象庁 大分地方気象台 防災管理官
 中津市 総務部 防災危機管理課長
 中津市 上下水道部 排水対策課長
 吉富町 未来まちづくり課長
 上毛町 総務課長
 福岡県県土整備部 道路維持課 課長技術補佐
 福岡県県土整備部 河川管理課 課長技術補佐
 福岡県県土整備部 河川整備課 企画主幹
 福岡県県土整備部 港湾課 課長技術補佐
 福岡県県土整備部 砂防課 課長技術補佐
 福岡県建築都市部 都市計画課 課長技術補佐
 福岡県建築都市部 公園街路課 課長技術補佐
 福岡県建築都市部 下水道課 課長技術補佐
 福岡県建築都市部 住宅計画課 課長技術補佐
 福岡県教育庁 教育総務部 施設課 課長技術補佐
 福岡県農林水産部 農山漁村振興課 企画監
 福岡県農林水産部 林業振興課 課長技術補佐
 福岡県農林水産部 農村森林整備課 課長技術補佐
 福岡県京築県土整備事務所 用地課長
 福岡県京築県土整備事務所 河川砂防課長
 福岡県行橋農林事務所農村整備第一課長
 大分県生活環境部防災局 防災対策企画課 主幹(総括)
 大分県土木建築部 河川課 主幹(総括)
 大分県土木建築部 砂防課 主幹(総括)
 大分県土木建築部 都市・まちづくり推進課 主幹(総括)
 大分県土木建築部 公園・生活排水課 課長補佐(総括)
 大分県土木建築部 建築住宅課 参事(総括)
 大分県農林水産部 農地・農村整備課 課長補佐(総括)
 大分県農林水産部 森林保全課 参事(総括)
 大分県農林水産部 森林整備室 室長補佐(総括)
 大分県北部振興局 農林基盤部 企画検査班課長補佐
 大分県中津土木事務所 次長兼企画調査課長
 大分西部森林管理署 総括治山技術官
 森林整備センター 九州整備局 水源林業務課長
 国土交通省九州地方整備局 山国川河川事務所 副所長

(オブザーバー)

九州農政局 農村振興部 洪水調節機能強化対策官 設計課 水利調整係長
 レスキュー・サポート九州 事務局長・理事



令和7年度 山国川圏域流域治水協議会

(1) 取り組みの振り返り



- ①流域治水プロジェクトの着実な実装
- ②ロゴマークを活用した広報
- ③関係機関の連携（現地視察、交流強化）



コアメンバー会議及び幹事会における主なご意見

全般

- 山国川圏域流域治水プロジェクトの着実な実装が必要
- 流域治水の認知度はまだ低く、理解者・協働者の拡大をはじめ、既協働者や取組みにスポットをあてることが重要。

流域治水プロジェクトの推進

- 各機関から山国川圏域流域治水プロジェクトの実施状況と予定を説明、意識共有。
 - ・河川改修、内水対策、砂防・治山・森林対策のほか、既存施設(用水路、ため池等)の治水活用などのハード対策
 - ・SNS、防災アプリによる防災情報発信、広報誌防災特集、防災授業や防災講座、防災士育成、防災訓練、各種の見える化等、ターゲットを意識したソフト対策や職員にスポットを当てる取組もみられた。
- ⇒山国川圏域流域治水プロジェクトの着実な実装が必要と認識、共有。

ロゴマークの活用

- 昨年度、公募により決まったロゴマークの活用方法について議論。
 - ・広報誌等で住民向けの治水に関する情報を発信する際に使用したい。関係者だけでなく、住民の方にも周知が必要。
 - ・ロゴマークを広報するのなくでは、ロゴマークを活用した「流域治水」を広報する方法を検討すべき。
- ロゴマーク活用案（名刺、広報誌、官用車、ヘルメット、工事看板、のぼり旗、流域治水カード等）
- ⇒ロゴマーク活用した積極的な広報を行うことを確認。

圏域内での連携の強化

- 昨年度に引き続き、コアメンバー会議等において、各機関の取組み状況を共有。
 - ・内水排除の為、可搬式排水ポンプを導入予定なので、見てほしい。
 - ・流木対策として砂防堰堤を見てほしい。
 - ・線状降水帯の予報について、气象台に伺って勉強したい。
 - ・補助事業の紹介等を行っていく。
 - ・流域治水に関するイベント情報の共有
- ⇒顔の見える関係で連携強化(視察や行事情報)を確認。



開催概要

日時：令和6年5月21日(火) 10:00～12:00

場所：中津市役所 3階大会議室

会議の構成員

機関及び団体名、部署名
気象庁 福岡管区気象台
気象庁 大分地方気象台
中津市
吉富町
上毛町
福岡県 県土整備部 道路維持課
福岡県 県土整備部 河川管理課
福岡県 県土整備部 河川整備課
福岡県 県土整備部 港湾課
福岡県 県土整備部 砂防課
福岡県 建築都市部 都市計画課
福岡県 建築都市部 公園街路課
福岡県 建築都市部 下水道課
福岡県 建築都市部 住宅計画課
福岡県 教育庁 教育総務部 施設課
福岡県 農林水産部 農山漁村振興課
福岡県 農林水産部 林業振興課
大分県 生活環境部防災局 防災対策企画課
大分県 土木建築部 河川課
大分県 土木建築部 砂防課
大分県 土木建築部 都市・まちづくり推進課
大分県 土木建築部 公園生活排水課
大分県 土木建築部 建築住宅課
大分県 農林水産部 農地・農村整備課
大分県 農林水産部 森林保全課
大分県 農林水産部 森林整備室
大分県 北部振興局 農林基盤部
大分県 中津土木事務所
福岡県 京築県土整備事務所
福岡県 行橋農林事務所
林野庁 大分西部森林管理署
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター九州整備局
国土交通省九州地方整備局 山国川河川事務所

議事内容

1. 規約の確認
2. 取り組みの振り返り
3. 各機関の取り組み状況について
4. 山国川圏域の令和6年度の取組目標について
5. コアメンバー会議の報告
6. デジタルテストベッドについて
7. 流域治水ロゴマーク 表彰式

山国川圏域の取組目標

「コアメンバー会議及び幹事会における主なご意見」を踏まえた山国川圏域流域治水の令和6年度の取組目標は、以下の3項目を調整し進めていくことについて了承いただいた

- ① 流域治水2.0の着実な実装
- ② ロゴマークを活用した広報
- ③ 関係機関の連携（現地視察、交流強化）



中津市長

○中津市ではハード事業とソフト事業を組み合わせ浸水被害解消に努めている。今後はデジタル技術の活用にも期待したい
○今後は流域治水プロジェクトを具体化していくことが重要であるため、本協議会で議論していきたい
○災害の想定は以前より深刻化しているため、発想を変え様々な制度を活用しながら取り組む必要がある



山国川河川事務所長

○流域治水の認知度はまだ低いかもしれないが、関係機関が顔の見える関係を構築することで今後広まっていくと考える
○今後は流域治水プロジェクトを具体化していくことが重要であるため、本協議会で議論していきたい

主な議題・意見

■主な議題

- 取り組みの振り返り（流域治水プロジェクト2.0、流域治水の自分事化に向けた取組、流域治水ロゴマーク等）について説明した
- 各機関が取り組み状況について説明した後、山国川圏域の令和6年度の取組目標について了承をいただいた
- 本会議の最後に流域治水ロゴマーク作者の表彰式を行った

■主な意見

- 山国川河川事務所：最前線の担当者がコアメンバー会議にて顔の見える関係を構築し、意見交換したうえで令和6年度の取組目標を提案した。R6年度は、この目標達成に向け取組を進めていきたい
- 福岡県（県土整備部河川整備課）：福岡県では中小河川の浸水想定区域図もすべて作成しており、ハザードマップ作成を支援していきたい
- 大分県（土木建築部河川課）：流域治水についての認知度の向上に向けて、関係者の連携が大切であるため、大分県も積極的に協力したい。また、山国川改修に加え、夜間でも見える量水標を設置していきたい
- 上毛町：会議を通して、流域全体での連携強化と総合的な治水対策の重要性を再確認できた。今年度は、下唐原で整備中の防災ステーション施設内における水防センター建設にとりかかる予定である。今後も、住民への防災意識の浸透や関係機関との連携強化を図っていきたい
- 中津市：気象庁の情報は重要なので予測技術向上を期待している。また、流域治水のロードマップについては広報に活用していきたい



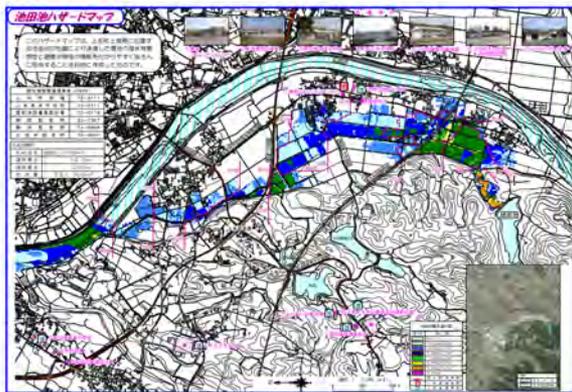
吉富町長

- 流域治水デジタルテストベッドには非常に興味がある
- 本会議に参加して、連携の力を確認できた。関係者が連携していくことが大切であると考えている
- 吉富町においても、流域治水の自分事化に向けた取組を進めていきたい



○各機関の取組状況

- 水防センター建設に向けた実設計に着手
ため池ハザードマップ新規追加分を作成中。ため池劣化状況評価を実施中 (上毛町)
- 高浜地区沼地浚渫工事完了
排水ポンプ購入に向け協議中 (ポンプメーカーによるデモを実施 (R6. 8. 27)) (吉富町)
- 可搬式排水ポンプの導入
角木雨水ポンプ場(中津川河口付近)の整備(令和8年度末完成予定) (中津市)



ため池ハザードマップ新規追加作成



可搬式排水ポンプの導入



角木雨水ポンプ場 整備状況



○各機関の取組状況

- 黒川安曇地区、友枝川垂水地区河道掘削完了、東友枝川河道掘削予定 (京築県土整備事務所)
- 金吉川の特設堤工、津民川の旧橋撤去完了 (中津土木事務所)
- 山国川の河道掘削、護岸工および諏訪橋掛替工(下部完了、上部着手) (国)
- 相原地区築堤護岸工事 (国)



山国川の河道掘削、護岸工



金吉川の特設堤工



相原地区築堤護岸工事



○各機関の取組状況

※のぼり旗のほう、全機関へうまく配布できておらず、大変申し訳ありませんでした。

- 流域治水のぼり旗、ロゴマークの現場掲示 (京築京築県土整備事務所、中津土木事務所、国)
- 流域治水のぼり旗の設置(本庁・支所・出張所)、マグネットを公用車等への貼り付けて啓発 (上毛町、吉富町、中津土木事務所、中津市、国)
- 流域治水に関する記事を広報誌へ掲載 (吉富町)



砂防：高内川(中津土木)



防災ステーション(国)



耶馬溪ダム塗装(国)



砂防：高内川(中津土木)



災害復旧[平田地区](国)



○各機関の取組状況

- 水の週間(8/1~8/7)にあわせて、市立図書館にて、流域治水の特集展示の実施 [大分県河川課]
- 水田の貯留機能向上の推進(のぼり旗作成、掲示) [大分県北部振興局]
- ロゴマークのマグネットを作成し、公用車へ貼り付けのPR活動(山国川改修期成同盟会の促進費より) [中津市、吉富町、上毛町]
- 流域治水に関する記事を広報誌へ掲載 [中津市、吉富町]
- 流域治水パンフレット「みんなで考えよう流域治水」 [福岡県河川整備課]
- 春まつりでの流域治水のぼり旗の掲示 [吉富町]
- 名刺等への利用 [国]



流域治水の特殊展示
(小幡祈念図書館)



田んぼダムのぼり旗作成
(中津市三光)



公用車へのロゴマーク掲示

②「流域治水の広報について」(ロゴマークの活用)



(上毛町)



(中津市)



(中津市)



(中津土木事務所)



(中津市)



(国)

流域治水のぼり旗の設置・啓発

マグネットを公用車等への貼付・啓発



流域治水に関する記事を広報誌へ掲載(吉富町)



総合建設コンサルタント
西日本技術開発株式会社

ISO9001 認証取得

〒810-0004 福岡市中央区渡辺通1丁目1番1号
西日本ビルディング10F
TEL 092-781-2833 FAX 092-781-9569
http://www.wjec.co.jp

流域治水

民間企業の方にも使用して頂いております。

②「流域治水の広報について」(ロゴマークの活用)



中津市広報資料
 (山国川の治水)
[山国川の治水 中津市](#)



吉富町広報資料
 (よしとみ防災特集)
[広報よしとみ 吉富町](#)

流域治水に関する記事の掲載



「よしとみ春祭り」(吉富町)
 イベントでののぼり旗の掲示



名刺への活用



「みんなで考えよう流域治水」(福岡県)
 流域治水パンフレット作成・配布予定





○各機関の取組状況

- 小学校への防災教室 (上毛町)
- 全町民防災避難訓練(国、町、民間-田辺三菱製薬) (吉富町)
- 流域治水学習会 (国・中津市)
- 町内一斉水路清掃活動実施予定 (吉富町)
- 「田んぼダム」出前授業を中津市立真坂小学校(令和7年1月予定) (大分県北部振興局)



対象:上毛町立西吉富小学校



対象:上毛町立南吉富小学校
小学校への防災教室



全町民防災避難訓練
対象:吉富町



流域治水学習会
対象:中津市内のライオンズクラブ



○各機関の取組状況

- 防災学習会及び各種訓練の実施
- 海岸清掃の実施
- 防災ステーション予定箇所合同視察(国、町)
- 山国川水防演習の実施

[中津市]
[吉富町]
[上毛町]
[国、吉富町、上毛町]

防災学習会(樋田小学校)



防災学習会の実施(樋田小学校)



おかまといっしょにSDGs!

吉富海岸清掃

とき 7月21日(日) 6:00スタート
受付開始 5:45から

今年も吉富海岸で清掃活動を行います!
ゴミや草木を拾ってみんなで吉富海岸をキレイにし
て、ご近所の方々や家族といっしょに
SDGsの目標を達成しましょう!
皆様のご参加をお待ちしております!
夏休み最初の思い出にぜひご参加ください!

※予備日 7月28日(日) 6:00スタート

海岸で楽しい
★お宝探し★もします!
海岸に隠れているお宝をみんな
探し出そう! 見つけたお宝は
素敵な景品と交換できるよ!
ゴミを拾いながら、楽しい
冒険に出発だ!

吉富海岸清掃の実施



山国川水防演習の実施



開催概要

日時：令和6年7月10日(木) 13:00～15:00
場所：大分県北部振興局 1階101会議室

会議の構成員

機関及び団体名、部署名
国土交通省山国川河川事務所
流域治水課
大分県北部振興局農林基盤部
渡邊課長補佐(企画検査班)
吉良主幹(企画検査班)
江藤主幹(治山林道第一班)

★国、県の流域治水に関する 取り組みや課題を情報交換★



議事内容

1. 山国川圏域流域治水の振り返りと今年度の取組
2. 広報・連携強化(のぼり旗、流域治水カード、ブランド米等)
3. 流域治水認知度アンケート・ヒアリング実施について
4. 流木対策・小規模河川の氾濫抑制対策に関する取組

山国川水系の取組目標(案)

山国川圏域流域治水での取組目標の3つの柱を再確認するとともに大分県での取組状況の確認と意見交換を実施した。

- ① 流域治水プロジェクトの
着実な実装
- ② ロゴマークを活用した広報
- ③ 関係機関の連携
(現地視察・交流強化)



田んぼダムののぼり旗

■大分県における今年度の流域治水の取り組み

- 田んぼダム
 - ・田んぼダムは大分県の導入目標が3,000haであるが、市町村によって導入への意欲に温度差がある(県)
 - ・多面的機能支払い制度は営農者のメリット。田んぼダム導入による下流域への恩恵を示す等、協力を得られる工夫が必要(県)
 - ・R6は田んぼダムに取組む営農者(三光地区)に堰板を支給(県)
- ため池の活用
 - ・大分県では「農村地域防災減災事業」補助金を活用し、防災重点ため池の改良(洪水吐スリット化等)。地元負担ゼロで整備できる。ため池等を利用した事前放流は国東市で実績あり(県)
 - ・事前放流の取組を広げていきたいが、営農者の立場も踏まえ、利水と治水のバランスが課題(県)

■ロゴマークを活用した広報・関係機関の連携強化

- のぼり旗
 - ・山国川圏域統一ののぼり旗を作成予定(事)
 - ・「流域治水」の言葉自体を知らない人のために、流域治水の説明を付記するとよい(県)
 - ・大分県では田んぼダムののぼり旗を作成。今後、中津市を通じて三光ファーム等の実施者の田んぼダムの周りに設置予定(県)
- 流域治水カード
 - ・コアメンバー発案のアイデア・要望を受け試作中(事)
 - ・作成や予算等の負担を少なく継続しやすい仕組みが良い(県)
- 流域治水ブランド米等の取組
 - ・道の駅等でブランド米としての紹介は意義が高まり良い(県)
 - ・田んぼダムの広報として出前授業を予定(1校)。昨年はNHKで出前授業の様子が放送された(県)
- 現地視察
 - ・流域治水対策箇所の現地視察は、実際の取組現場を見ることができ非常に価値がある。なお、田んぼダムを視察する場合は、同じ内容にならない方が良い(県)

■認知度アンケート・企業等へのヒアリング

- ・流域治水普及に向けた初期値把握のためのアンケート実施を予定。設問内容に要望等あれば反映する(事)
- ・流域治水を広げるため圏域内の企業にヒアリング予定(事)

■流木対策・田んぼダム等の対策効果検証の取組

- ・治山ダム位置等、流域治水メニューのデジタル化を検討(県)
- ・田んぼダムは学識者の分析結果を踏まえ進めるとよい(県)
- ・治山ダム等の位置情報をGISデータ化されると助かる(県)



渡邊課長補佐



吉良主幹



江藤主幹



開催概要

日時：令和6年7月22日(月) 10:30~12:00
場所：中津市役所 3階会議室

会議の構成員

機関及び団体名、部署名
国土交通省山国川河川事務所
流域治水課
中津市
江河課長(上下水道部排水対策課)
上村課長(建設部まちづくり推進課)
倉本課長(産業経済部林業水産課)

★国、市の流域治水に関する 取り組みや課題を情報交換★



議事内容

1. 山国川圏域流域治水の振り返りと今年度の取組
2. 広報・連携強化(のぼり旗、流域治水カード、ブランド米等)
3. 流域治水認知度アンケート・ヒアリング実施について
4. 流木対策・小規模河川の氾濫抑制対策に関する取組

山国川水系の取組目標(案)

山国川圏域流域治水での取組目標の3つの柱を再確認するとともに大分県での取組状況の確認と意見交換を実施した。

- ① 流域治水プロジェクトの
着実な実装
- ② ロゴマークを活用した広報
- ③ 関係機関の連携
(現地視察・交流強化)



ロゴマークが印字された
マグネット

主な意見や感想

(事) 事務局(市) 中津市

- 中津市における今年度の流域治水の取り組み
- 可搬式ポンプ
 - ・ 可搬式ポンプを導入し、今年は線状降水帯等の気象予測に合わせて配備(市)
 - ・ 小型の可搬式ポンプで排水能力は15(トン/分)ほど(市)
 - ・ 緊急自然災害防止対策事業債の活用で3割負担で導入可能(市)
- 森林環境贈与税
 - ・ 今年の6月から所得がある方から1人あたり1,000円を徴収している(市)
 - ・ 約1億2,000万円ほどになる(市)
 - ・ 税収は林業従事者数と森林面積で決定される(市)
 - ・ 税収の6~7割は循環型林業等の森林事業、1割は災害対策に使用しており、単年で100%を使い切っている(市)
 - ・ 大分県で実施している災害に強い森林づくり事業がさらに充実すると良いと考えている(市)
- ロゴマークを活用した広報・関係機関の連携強化
- マグネット
 - ・ 山国川改修期成同盟会でマグネットを作成(市)
 - ・ 治水になじみのない市民の方に、基本的かつわかりやすく伝えることを目標にしている(市)
 - ・ 愛媛県の資料がわかりやすいので参考にしていきたい(事)
 - ・ 市報やホームページで流域治水の話題提供を行っている(市)
- 流域治水カード
 - ・ 紙の大きさ・厚さ等のデザインやフォーマットを揃えると収集時の達成感等が増し、普及に繋がるのではないかと(市)
 - ・ ダムカード等の国土交通省が発行しているフォーマットで作成するのは申請等のハードルが高いため、まずは山国川圏域統一のデザインで実施してはどうか(事) その際、作成にあたってのガイドライン等があるとよい(市)
 - ・ 人知れず流域治水に取り組んでいる方々にスポットをあてるのが大事である(事)
- 認知度アンケート・企業等へのヒアリング
 - ・ 中津市防災危機管理課が防災に資する勉強会に参加しているので、所内で確認しヒアリング先候補をリストアップする(市)
- 流木対策・田んぼダム等の対策効果検証の取組
 - ・ リスク分析はあくまで参考値として見ていただきたい(事)
 - ・ 市の土砂災害ハザードマップ等との整合性を確認する(事)



開催概要

日時：令和6年7月22日(月) 13:30～15:00

場所：吉富町役場 3階会議室

会議の構成員

機関及び団体名、部署名
国土交通省山国川河川事務所
流域治水課
吉富町
軍神課長 (建設課)
門田係長 (建設課)
若山係長 (未来まちづくり課)
高橋担当 (未来まちづくり課)

★国、町の流域治水に関する 取り組みや課題を情報交換★



議事内容

1. 山国川圏域流域治水の振り返りと今年度の取組
2. 広報・連携強化 (のぼり旗、流域治水カード、ブランド米等)
3. 流域治水認知度アンケート・ヒアリング実施について
4. 流木対策・小規模河川の氾濫抑制対策に関する取組

山国川水系の取組目標(案)

山国川圏域流域治水での取組目標の3つの柱を再確認するとともに吉富町での取組状況の確認と意見交換を実施した。

- ① 流域治水プロジェクトの
着実な実装
- ② ロゴマークを活用した広報
- ③ 関係機関の連携
(現地視察・交流強化)



広報誌での流域治水や
防災に関する広報

主な意見や感想

(事) 事務局 (町) 吉富町

■吉富町における今年度の流域治水の取り組み

○内水被害への対策

- ・R5.7月豪雨で道路冠水が20カ所近く発生し、佐井川では氾濫危険水位を超えた。排水機場では漏電でポンプが1台稼働しなかったため、分電盤のかさ上げを実施し漏電に備えている(町)
- ・中津市の可搬式排水ポンプの説明会に参加したが、費用面で導入は難しい状況である。また、デモ用のポンプ車の見学に参加予定である。ポンプ車の導入には配置スペースも確認の必要(町)
- ・ポンプにゴミがはりついてしまう問題が発生している。現在は点検時に除去することで対応している(町)
- ・近年、田辺三菱製薬工場付近の沼地の水位上昇が顕著なため、沼地の浚渫を行い、貯水容量を増やす取組を行っている(町)
- ・水門のダンパーの改良等に緊急自然災害防止対策事業費を活用したい(町)

■ロゴマークを活用した広報・関係機関の連携強化

○広報誌での流域治水の広報

- ・特設ページを設け、流域治水や防災に関する広報を実施(町)
- 現地視察
 - ・町内には公園貯留化できそうな児童公園が10か所ほどあるため、中津市の公園貯留には興味がある(町)

■認知度アンケート・企業等へのヒアリング

○LINEアンケート

- ・吉富町公式LINEを用いて防災に関するアンケートを行っている。アンケートは極力簡易な言葉での説明で、1～2分程度で終わるような内容にすると回答率が上がる(町)
- ・認知度アンケートの内容も、流域治水の基本的な質問項目を増やして回答率が上がるようにしたい(事)

○企業等へのヒアリング

- ・田辺三菱製薬は、定期的に周辺の防災団体を集めて避難経路の確認や避難訓練等を実施しており、防災への取組に協力的であるため、連携強化していきたい(事・町)
- ・大塚ウエルネスベンディングでは、売上の一部を災害時の飲料供給に充てることで、被災地への貢献を行っている(町)
- ・水耕栽培を行っている地元企業(ハイダイ工業)等、農業に携わっている企業との連携を強化したい(町)

■流木対策・田んぼダム等の対策効果検証の取組

- ・水路や水門の事前放流による治水効果の検証等により、補助金¹³やモチベーションにつながるような分析を提供したい(事)
- ・吉富町の水田は畦が低いので田んぼダムには向かない(町)



開催概要

日時：令和6年7月22日(月) 15:30~17:00

場所：上毛町役場 2階会議室

会議の構成員

機関及び団体名、部署名
国土交通省山国川河川事務所
流域治水課
上毛町
出口係長(総務課総務係)
保科係長(建設課土木係)
林係長(産業振興課農地係)

★国、町の流域治水に関する 取り組みや課題を情報交換★



議事内容

1. 山国川圏域流域治水の振り返りと今年度の取組
2. 広報・連携強化(のぼり旗、流域治水カード、ブランド米等)
3. 流域治水認知度アンケート・ヒアリング実施について
4. 流木対策・小規模河川の氾濫抑制対策に関する取組

山国川水系の取組目標(案)

山国川圏域流域治水での取組目標の3つの柱を再確認するとともに上毛町での取組状況の確認と意見交換を実施した。

- ① 流域治水プロジェクトの
着実な実装
- ② ロゴマークを活用した広報
- ③ 関係機関の連携
(現地視察・交流強化)



内水氾濫箇所の確認

主な意見や感想

(事) 事務局 (町) 上毛町

■ 上毛町における今年度の流域治水の取り組み

○ 出水時の被災状況

- ・ R5.7月豪雨時は、**複数の林道で崩壊等の被害**を受けた(町)
- ・ R6の出水時は倒木が数か所見られた程度の被害だった(町)
- ・ **森林組合職員の高齢化**や**所有者不明の森林等**の影響で、**山の管理に苦勞**を要している。

○ 田んぼダム・水路の事前放流

- ・ 県からの今年度の田んぼダム整備目標等の話はない。豪雨時に貯留をお願いすることになるので、**農業に影響が出たときのことを考えると促進しづらい**(町)
- ・ 農業水路の事前放流などの**ダンパー操作は水利組合の水門管理者が自主的に実施**している。今年の出水時にも**降雨予測をもとに操作の判断**を行っている(町)
- ・ **ダンパーを電動化**してほしいとの要望があるため、**福岡県の補助事業等**を活用し改修していく予定である(町)

■ ロゴマークを活用した広報・関係機関の連携強化

○ 流域治水カード

- ・ まずは三光ファームの田んぼダムの取組を含む**半行政の取組からカード化**してはどうか(町)
- ・ 上毛町が実施している**水路の事前放流もカードにしたい**(町)
- ・ **住民に少しでも流域治水の取組を知ってもらうことが大事**(事)

○ 現地視察

- ・ 上毛町では**防災ステーション**を整備中であるため、**来年以降の視察先**としたい。なお、**ポンプ車が2台配備予定**である(事)
- ・ 現地視察は**流域治水の取組を現地で把握できるため重要**(事)
- ・ **流域治水と関連付けることで補助金を活用しやすくなる**(事)

■ 認知度アンケート・企業等へのヒアリング

○ 認知度アンケート

- ・ **ロゴマークや流域治水の言葉そのものの認知度**を入り口の設問に入れて、**流域治水に対する初期値**を把握したい(事)
- ・ 流域治水の取組の**進展時に初期値との比較**ができるとよい(事)

○ 企業へのヒアリング

- ・ **レスキューホテル**へヒアリングを実施してみたい(事)

■ 流木対策・田んぼダム等の対策効果検証の取組

- ・ 分析結果は参考になるが、**取り扱いに注意が必要**である(事)14
- ・ 唐の里団地ではR5.7月出水で**内水氾濫**が発生しており、**山国川の増水時は排水できないのが課題**である(町)



ヒアリング実施内容

- 山国川圏域流域治水の
 取組み状況のご紹介
- 流域治水に係る取組みに
 関するヒアリング
 - ・実施中の取組み
 - ・流域治水で関心がある内容、
 今後取り組みたい内容
 - ・山国川圏域流域治水に企業の
 参画を促すアイデア等
- 企業等を支援する制度等
 のご紹介

山国川圏域流域治水の
 行政による取組み内容を共有し、
 今後の官民連携を提案



目的

- ✓ 行政中心に進めてきた山国川圏域流域治水の取組みについて、今後は民間企業にも
 広げていくために、山国川圏域内の企業を対象としたヒアリングを実施。
- ✓ 今回は、企業による取組みのモデルとなってもらうこと（トップランナーの育成）も視野
 に、既に流域治水への貢献を行っている企業にヒアリングを実施。
- ✓ 実施中の取組みについて伺うと共に、これまで行政で進めてきた取組みや、ロゴや幟
 の活用、流域サポーター制度等についても紹介し、今後は官民連携で流域治水に取り
 組んでいくことを提案。

トップランナー（企業・地域・個人）を
 中心に様々な取組みを推進し、
 避難する人と支援される人を増やすなど、
 水害に対する安全度を高める



山国川圏域流域治水の普及(企業編)

目的

行政だけが取り組むのではなく、流域内で活躍する企業も流域治水について、認識していただくことが大事。

→ 企業が持つ敷地、資材、技術、ノウハウなど企業経営を行いながらも流域治水に貢献できることを知っていただき、流域治水を浸透させる
そのために、

- ・山国川流域で流域治水に関係する取組を実施する企業に、各企業の取組内容をヒアリングを実施
- ・各企業の取組を知り、またその取組が、流域治水の一貫であることを企業に知っていただく。

流域治水の取組を行っているトップランナーにヒアリングを実施

久恒山林株式会社



日時: 令和6年11月18日(月)

<取組>

杉・檜を活用したミストの生産し販売。原材料となる山林の保全活動を実施。

ダイハツ九州株式会社



日時: 令和6年11月18日(月)

<取組>

災害時の防災活動を支援できるように中津市と協定を締結。敷地内を避難所や防災ヘリの場外離着陸場に活用中。

イオン三光



日時: 令和6年12月4日(水)

<取組>

災害時の防災拠点として使用できる災害協定を九州地整と締結。

防災に関するイベントを開催。

対面では、取り組む上での企業の悩みや困りごとなどを知ることができる。(協定締結は行ったが、本番の対応に不安)

今後の展開

各自治体に流域治水に関する取組を実施している企業(災害協定等)を紹介していただき、それらの企業に流域治水に関するヒアリングを行い、流域治水を知ってもらう。

<中津市>

ダイハツ九州、イオン三光、久恒山林(株)
株式会社イズミ※予定、LINEヤフー※予定

<上毛町>

(株)デベロップ※予定

<吉富町>

田辺三菱製薬(株) 吉富工場
大塚ウェルネスペンディング(株) ※予定

(期待する効果)

- ・企業の取組み内容を視察
- ・企業によるロゴ等山国川圏域流域治水広報ツールの活用
- ・先進モデルとしての企業の取組み内容の他企業への紹介
- ・各企業から社員含む地域住民等への流域治水に係る内容の働きかけ

企業





田辺三菱製薬（株）等民間企業と吉富町の防災に係る連携

流域治水に係る行政との連携について、企業側にとっても防災協定の実行性を高める、地域貢献を住民に直接見せることができる等のメリットがあると考えられます

避難訓練概要

1. 実施日時

令和6年11月17日（日曜日）
午前9時00分～11時30分

2. 主催 吉富町

3. 訓練参加機関

- ① 吉富町
- ② 吉富町消防団
- ③ 町内自主防災組織
- ④ よしとみレディース
- ⑤ 吉富小学校
- ⑥ 京築広域圏消防本部
- ⑦ 豊前消防署東部分署
- ⑧ 豊前警察署
- ⑨ 国土交通省山国川河川事務所
- ⑩ 陸上自衛隊小倉駐屯地
- ⑪ 航空自衛隊築城基地第8航空団
- ⑫ NTT西日本
- ⑬ 田辺三菱製薬工場(株)
- ⑭ 一般住民
- ⑮ 九州朝日放送(株)
- ⑯ (株)グッデイ
- ⑰ 福岡管区気象台

※青字は民間企業

11月7日曜日に地震と津波が発生した想定で、避難訓練を実施（吉富町主催）

※周防灘断層群地震により震度6弱の地震が発生したと想定
（津波の影響が出始めるまで28分、最大津波2.8mが到達するまで58分）

避難所は吉富小学校体育館と田辺三菱製薬(株)吉富工場A5棟の建物の2カ所
田辺三菱製薬(株)吉富工場には、町内20地区中4地区（界木・喜連島上・喜連島下・高浜）が避難

- ✓ 吉富町と田辺三菱製薬とは防災協定を締結しており、田辺三菱製薬の工場敷地内の建物が津波避難ビルに指定されています。
- ✓ 防災協定は締結していたものの、実際の災害発生時の実行性について企業側も不安を感じていたため、今回の訓練を実施できたことは大変良かったとの感想を述べられていました（避難訓練時の田辺三菱製薬挨拶より）。
- ✓ 避難してきた近隣地区の住民からは、避難先がより近くなったことで、避難する住民が増えたと、避難所の提供企業に向けた感謝の言葉が聞かれました（避難訓練時の住民代表挨拶より）。
- ✓ 田辺三菱製薬（株）以外にも、九州朝日放送等の民間企業の避難訓練への参がありました（防災講演会講師、企業の取組みの紹介など）。



九州朝日放送(株)による防災講演



田辺三菱製薬(株)吉富工場内でも山国川圏域流域治水を紹介
（吉富小学校体育館にも紹介ブース設置）



津波避難ビル



開催概要

日時：令和6年9月26日(木) 13:30~16:30

場所：中津土木事務所 3階大会議室

会議の構成員

機関及び団体名、部署名
中津市 上下水道部 排水対策課
中津市 産業経済部 林業水産課
吉富町 未来まちづくり課
吉富町 建設課
上毛町 総務課
上毛町 産業振興課
福岡県 県土整備部 河川整備課
福岡県 京築県土整備事務所 河川砂防課
福岡県 行橋農林事務所 農村整備第一課
大分県 土木建築部 河川課
大分県 北部振興局 農林基盤部 企画検査班
大分県 中津土木事務所 企画調査課
国土交通省 九州地方整備局 山国川河川事務所

議事内容

- 流域治水プロジェクト取組状況の共有
 - R6年度の各機関の取組状況
 - ロゴマークを活用した広報
- 住民への流域治水認知度アンケートの状況、今後のスケジュール他
- 市街地での浸水対策の紹介（中津市）
- その他情報共有（流域治水カード(中津市試作)、PLATEAU支援制度、流域治水オフィシャルサポーター等）、のぼり旗・ロゴマークステッカーの配布

R6年度の流域治水推進の取組目標

- 流域治水プロジェクトの着実な実装**
 - 各分野のハード・ソフト対策の継続
- 流域治水ロゴマークを活用した広報**
 - 流域治水の認知度アンケート
 - 各機関でののぼり旗・ステッカー掲示
 - 広報誌・イベント等でのPR
- 関係機関の連携(現地視察・交流強化)**
 - コアメンバー会議：12月中旬頃予定
 - メンバー間の情報共有（支援制度等）

R6年度の取組状況の紹介・意見交換

R6年度のハード整備

- 金吉川の特殊堤工・津民川旧橋撤去、山国川河道掘削・護岸工・諏訪橋架替（中津土木事務所）
- 角木雨水ポンプ場整備（中津市）
- 黒川安雲・友枝川垂水地区河道掘削（京築県土整備事務所）

R6年度のソフト対策

- 水田貯留機能向上(田んぼダム)推進（大分県北部振興局）
- 公用車へのロゴマーク掲示、広報誌・パンフレット・図書館での特集展示、イベント・名刺等での広報（各機関）
- 流域治水カードを活用した各取組の紹介（中津市試作中）
- 防災学習訓練・水防演習・海岸清掃・合同視察（各機関）
- 圏域統一の流域治水のぼり旗(事務局配布)活用（各機関）
- コアメンバーと事務局の意見交換会（各機関）

山国川圏域住民への流域治水認知度アンケート（速報）

- 168名が回答。流域治水の言葉の認知度は15%。自治体の広報誌等から知った人が多い。流域治水に参加したい人は60%おり、今後の認知度向上で取組推進が期待できる。

主な意見や感想・今後の取組

コアメンバー会議・現地視察の感想

- 中津市の対策の実例を現地で確認でき、有意義であった。
- 現場を一緒に回り顔の見える関係で質問できるのが良い。
- グラウンドや池をあえて凹ませる等のアイデアで工夫をすることで雨水を貯留する取組みは非常に良い。
- 可搬式排水ポンプの能力が高く、効果的と感じた。
- 流域治水の想いだけでなく、取組の効果を示すこと、住民や企業が取組める内容があることのPRも大事。

今後の取組み予定・希望

- PLATEAU(3D都市モデル整備)導入には支援事業(補助率10/10,条件あり)を活用可能(山国川河川事務所)。
- 支援制度を活用し、中小河川の既往最大浸水エリアのハザードマップを三次元で作成したい(中津市)。
- のぼり旗と共にパンフレット・流域治水カード等も活用して住民認知度向上に努めたい(各機関)。
- 中津市の事例を参考に、R7年度の緊急自然災害防止対策事業債を活用し可搬式排水ポンプを導入予定。(吉富町)
- 可搬式排水ポンプは追加導入を予定。(中津市)。



流域治水の広報ツール(のぼり旗、公用車のロゴマークステッカー)を各機関に配布

WEB参加
・福岡県県土整備部河川整備課
・福岡県行橋農林事務所 農村整備第一課
・大分県北部振興局農林基盤部

吉富町未来まちづくり課

中津土木事務所企画調査課

大分県土木建築部河川課



公園敷地内における雨水貯留施設の視察（中津市）

■視察概要

- ・日時：令和6年9月26日(木) 14:30～15:10
- ・講師：中津市排水対策課
- ・場所：D-ACTスポーツパーク永添
ダイハツ九州スポーツパーク大貞

■中津市の雨水貯留施設の概要

- ・永添・大貞スポーツパークの雨水貯留施設は、いずれも公園整備事業の一環で整備。公園敷地内全体の雨水を一時貯留する。周辺地域の洪水を引き込むものではない。

■D-ACTスポーツパーク永添

- ・芝生広場地下：貯水量237.47m³
- ・駐車場地下：貯水量357.10m³
- ・周囲の地盤が低く冠水しやすい特性があり、地元要望を受け、貯留施設を追加整備した。
- ・貯留施設は樹脂製品を使用、周囲はコンクリート構造、防水シートを敷設。排水量はバルブで調整可能。既往最大雨量(140mm/h程度)に耐えうる計画。過去に施設が満水となり周囲に溢れたことはない。
- ・特段の維持管理は行っていない。

■ダイハツ九州スポーツパーク大貞

- ・多目的広場：平常時はグラウンド、緊急時はヘリポート、大雨時には表面貯留と地下浸透の調整池として機能。堤部は緩傾斜の芝生でスポーツ観戦・休憩に利用しやすい。
- ・修景池：最大調整容量：11,567m³。平常時は水辺の安らぎ空間、大雨時には調整池として機能。池は良好な景観・ベッコウトンボ等生物の生息場・水質浄化等のグリーンインフラ的機能も有する。以前は水面利活用もしていた。
- ・維持管理：除草等を実施。

■その他

- ・公園、年間名は企業とネーミングライツ契約を締結、年間数百万円の収入あり。
- ・中津市街地は水路下流が毛細管のように細くなり、大雨時に排水されにくい特性あり。



埋設型の雨水貯留施設(駐車場)



雨水貯留施設の排水管



地表型の雨水貯留施設(修景池)



地表型の雨水貯留施設
(多目的広場)



雨水貯留施設で記念撮影

可搬式排水ポンプのデモンストレーション（中津市）

■視察概要

- ・日時：令和6年9月26日(木) 14:30～15:10
- ・講師：中津市排水対策課
- ・場所：米山ポンプ場

■可搬式排水ポンプの構造・機能

- ・小型クレーン付2tトラックで搬送、積載したまま操作可能。
- ・排水性能は15m³/分。水位40cm以下でも取水可能。タッチパネルで操作する。
- ・連続運転は10日間、1日7時間の実績あり。
- ・電源と接続すれば水位計と連動させ自動運転が可能な機種もある。

■可搬式排水ポンプの導入経緯・予定

- ・緊急自然災害防止対策事業債を活用して導入（充当率100%、交付税措置率70%）
- ・事業債はR7年度まで、可搬式にのみ適用。
- ・R6年台風10号豪雨では、耶馬溪多志田地区で稼働した。
- ・今後、排水ポンプの追加購入を計画中。
- ・職員が操作できるよう小型クレーン玉掛け資格を取得予定。

■流域治水カード

- ・中津市では流域治水カードを試作し可搬式排水ポンプ等を紹介予定。



可搬式排水ポンプ



排水ポンプの取水装置



排水ポンプの操作実演



米山ポンプ場前で記念

可搬式ポンプDATA

●可搬式ポンプの概要

- ・寸法 2,145mm×1,000mm×1,700mm
- ・重量 1,150kg
- ・燃料 軽油
- ・能力 毎分15,000ℓ排水
- ・運転 担当職員
- ・トラック(2トン車)で運搬
- ・トラック積載状態で運転

●幅広い用途があります！

・湯水排除だけでなく、送水機能を使い漏水対策にも利用できます。

山国川圏域流域治水カード

可搬式ポンプ

●場所：大分県中津市
●実施者：中津市

●これまで、浸水対策の現場でこの可搬式ポンプを導入しています。

過去の豪雨災害では、市内各地で浸水被害が発生しました。その対策の一つとして、市内全域で配備可能な可搬式排水ポンプを導入しました。

流域治水カードでの紹介(中津市試作)



開催概要

日時：令和6年12月23日(月) 13:30~16:00

場所：耶馬溪ダム管理支所 1階会議室

会議の構成員

機関及び団体名、部署名
中津市 上下水道部 排水対策課
中津市 建設部 まちづくり推進課
中津市 産業経済部 耕地課
中津市 産業経済部 林業水産課
吉富町 未来まちづくり課
吉富町 建設課
上毛町 産業振興課
福岡県 県土整備部 河川整備課
福岡県 京築県土整備事務所 河川砂防課
福岡県 行橋農林事務所 農村整備第一課
大分県 土木建築部 河川課
大分県 農林水産部 農地・農村整備課
大分県 北部振興局 農林基盤部 企画検査班
大分県 中津土木事務所 企画調査課
国土交通省 九州地方整備局 山国川河川事務所

WEB参加

- ・福岡県県土整備部河川整備課
- ・福岡県行橋農林事務所 農村整備第一課
- ・大分県 農林水産部 農地・農村整備課

議事内容

議題1：令和6年度流域治水プロジェクト
取組状況の共有

議題2：企業ヒアリングの結果共有

議題3：今後のスケジュール他

R7年度のスケジュール(案)

1)4月中旬頃 山国川圏域流域治水協議会
(コアメンバー会議①)

2)5月中旬頃
洪水予報連絡会・水防連絡会幹事会/
減災協議会・流域治水協議会幹事会
※協議会の1~2週間前

3)5月末頃
減災協議会・流域治水協議会本会

4)8~10月頃 山国川圏域流域治水協議会
(コアメンバー会議②)

5)11~1月頃 山国川圏域流域治水協議会
(コアメンバー会議③)

R6年度の取組状況の紹介・意見交換

■中津市建設部まちづくり推進課

- ・大分県の補助金等を活用して、次世代につなぐ景観資源事業を実施中。令和6年度は耶馬溪で景観を阻害している雑木を伐採し、山国川筋の景観を回復したいと考えている。
- ・令和5年3月に立地適正化計画を策定し、災害リスクの少ない場所への移住を促している。

■中津市林業水産課

- ・森林の多面的機能の普及啓発として、木育支援の補助メニューをつくった(令和6年度イオン三光も補助を活用して木育イベントを実施)。次年度も同様に予算措置をする方針。企業や個人、団体等の普及への協力を得たい。

■中津市上下水道部排水対策課

- ・ハザードマップ、内水ハザードマップを改訂した。

■大分県北部振興局農林基盤部

- ・圃場整備を推進して田んぼダム、ため池整備を進めたい。

■福岡県京築県土事務所河川砂防課

- ・東友枝川の河道掘削、有田川、北谷川の砂防堰堤事業など着実に進めていく。

■福岡県県土整備部河川整備課

- ・流域治水のパンフレットを作成・配布中(HPからDL可能)。

■山国川河川事務所流域治水課

- ・本日山国川圏域流域治水のロゴマークが入った封筒を配布している。簡単に作成できるので参考にして頂きたい。
- ・自治体の補助メニューなど情報提供があれば、企業にヒアリングに行く際などに、事務局からPRできる。



京築県土整備事務所河川砂防課

山国川河川事務所

中津市排水対策課

令和6年度の取組を振り返り、令和7年度も連携して流域治水を推進していくことを確認

主な意見や感想・今後の取組

- ・山間部は田んぼダムが難しい面もあるが、前向きに取り組んでいきたい。
- ・イオン三光と三光ファームの田んぼダム、木育と森林組合など、関連する取組を繋げていきたい。
- ・企業ヒアリングは他の流域治水での実施例を知らない。ニーズからヒントやアイデアが見つかるのではないか。
- ・イオン三光の防災イベントに、今後の参加を検討したい。
- ・ダム見学は貴重な体験となった。
- ・ロゴマークの名刺掲載は、流域治水を話す切っ掛け



ダム模型の展示・説明



上毛町産業振興課



中津市建設部まちづくり推進課



大分県北部振興局農林基盤部



大分県土木建築部河川課



吉富町建設課



中津市林業水産課



中津市産業経済部耕地課

山国川圏域における 流域治水の自分事化に向けた取組の整理

治水推進における“自分事化”の取り組み



●現状と自分事化の必要性

激甚化・頻発化する水災害から命を守り、被害を最小限にするためには、住民や企業等が自ら水害リスクを認識し、**自分事として捉え、主体的に行動**することに加え、さらに、視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の**全体像を認識**し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進していく必要があります。(R5.8.30 国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課記者発表資料より)



●山国川圏域流域治水における“自分事化”の取り組み

#みんなで流域治水

知る機会を増やす

流域治水の広報活動・ツール開発



山国川圏域オリジナルの流域治水パンフレット
家庭での治水対策模型実験

自分事と捉えることを促す

教育活動・リスク情報等の提供(見える化)



R5.7月豪雨被災地等の住民勉強会バスツアー
災害に強い森林づくり実施箇所等の現地視察

行動を誘発する

訓練活動・災害対策支援・連携活動・計画策定



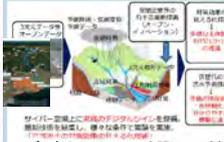
山国川クリーンアップ
防災訓練
水防活動拠点整備



イベント等での広報活動



河川・ため池等のハザードマップ



デジタルテストベッド3Dマップでの見える化



親子防災キャンプ



ジュニア防災リーダー養成



田んぼダムの現地実証

山国川圏域流域治水協議会

連携活動

- メディアとの連携による洪水・土砂災害情報の提供
- 行政実務者コアメンバーによる現地視察(2回)
- 自治体との防災対応の振り返り(気象台)
- 防災ワークショップ(気象台)
- テレビとの連携による情報配信の強化(吉富町)
- 流域内の学校で「知ってほしい!! 流域治水&防災」展開催(国)



流域治水の広報

- YouTubeへの動画配信 [河川カメラ画像](国)
- 流域治水パンフレットの配布・掲載(福岡県、国)
- 流域治水ロゴマークを活用した普及啓発(国)
- 全国流域治水マップへの取組の投稿(国)
- おおいた防災VR等を活用した住民の防災意識の醸成(大分県)
- 広報誌等による周知・啓発・防災情報の提供(福岡県、吉富町、上毛町)



教育活動・人材育成

- ダム見学会における防災教育
- 小中学校等への防災教育・出前講座等の開催(福岡県、中津市、上毛町、国、気象台)
- 河川協力団体と協働した流域治水学習会の開催(国)
- 雨水浸透・貯留の分かりやすい模型教材の展示(国)
- 水辺で乾杯による地域住民との連携強化(国)
- 山国川クリーンアップ大作戦!(国)
- 防災士養成・スキルアップ研修(大分県)
- 消防学校へ講師派遣(大分県)
- 土木未来教室等の開催 [小中学校](大分県)
- ジュニア防災リーダーの養成の推進(中津市)
- 防災講演会の開催(吉富町)
- 防災資格取得の推進(上毛町)



リスク情報等の提供

- 出水時の指定河川洪水予測(国)
- 危機管理水位計による情報発信(国)
- 水害リスクマップ・防災マップ・ハザードマップの作成・更新・運用(福岡県、中津市、吉富町、上毛町、国)・作成支援(大分県)
- 防災情報の配信(福岡県、大分県、国)、防災気象情報の提供(気象台)
- 緊急速報メールによる洪水情報の提供(国)
- デジタルテストベッド等の運用(国)
- 浸水想定区域・土砂災害警戒区域等の公表(大分県)
- 洪水浸水想定区域図の作成・配信(福岡県)

訓練活動

- 住民参加型の避難訓練の実施(吉富町、国)



水防活動の支援

- 災害時の応援協定と水防団の情報伝達体制の強化(国)
- 水防活動拠点整備[唐原地区防災ステーション整備](国)



水災害対策の支援

- 出水期前に希望する市民への土のうの事前配布(国)
- 田んぼダム堰板の設置(中津市)
- 雨水貯留浸透施設の促進(福岡県)



流域にも視野を広げる(自分のためにも、みんなのためにも)

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える



令和7年度 山国川圏域流域治水協議会

(2) 各機関の取り組み状況



令和7年度 山国川圏域流域治水プロジェクト

【山国川流域治水プロジェクト2.0】

流域治水の推進

～これからは流域のみんな～



「流域治水」とは、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、河川整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、**集水域から氾濫域を一つの流域として捉え**、地域の特性に応じ、**①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**を流域に関わるあらゆる関係者が協働して、ハード・ソフト一体で多層的に水害対策を行う考え方です。

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大 集水域
 [国・市、企業、住民]
 雨水貯留浸透施設の整備、
 ため池等の治水利用

流水の貯留 河川区域

[国・県・市・利水者]
 治水ダムの建設・再生、
 利水ダム等において貯留水を
 事前に放流し洪水調節に活用
 [国・県・市]
 土地利用と一体となった遊水
 機能の向上

持続可能な河道の流下能力の 維持・向上

[国・県・市]
 河床掘削、引堤、砂防堰堤、
 雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

[国・県]
 「粘り強い堤防」を目指した
 堤防強化等

② 被害対象を減少させるための対策

**リスクの低いエリアへ誘導／
住まい方の工夫** 氾濫域
 [国・市、企業、住民]
 土地利用規制、誘導、移転促進、
 不動産取引時の水害リスク情報提供、
 金融による誘導の検討

浸水範囲を減らす
 [国・県・市]
 二線堤の整備、
 自然堤防の保全



③ 被害の軽減、早期復旧・復興 のための対策

土地のリスク情報の充実 氾濫域
 [国・県]
 水害リスク情報の空白地帯解消、
 多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

[国・県・市]
 長期予測の技術開発、
 リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

[企業、住民]
 工場や建築物の浸水対策、
 BCPの策定

住まい方の工夫

[企業、住民]
 不動産取引時の水害リスク情報
 提供、金融商品を通じた浸水対
 策の促進

被災自治体の支援体制充実

[国・企業]
 官民連携によるTEC-FORCEの
 体制強化

氾濫水を早く排除する

[国・県・市等]
 排水門等の整備、排水強化

流域治水プロジェクト2.0

～流域治水の加速化・深化～



- 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

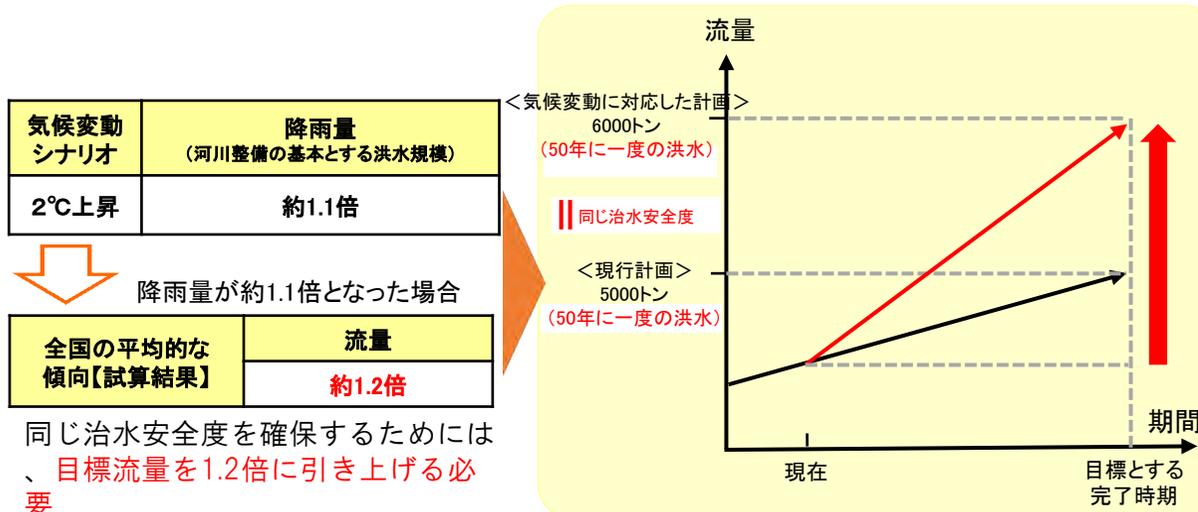
現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
- 現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

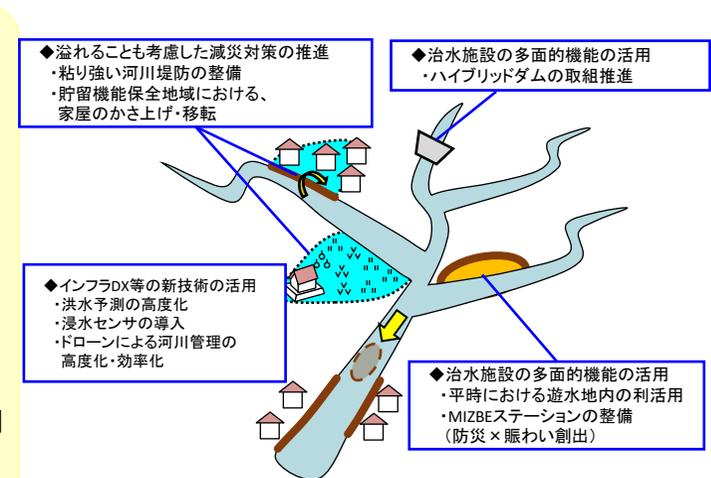
必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

必要な対応のイメージ



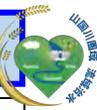
様々な手法の活用イメージ



※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

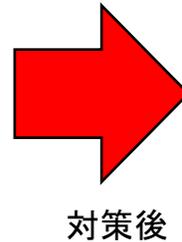
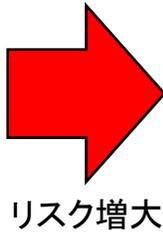
気候変動に伴う水害リスクの増大



○戦後最大洪水であるH24.7洪水に対し、2°C上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、山国川流域では浸水世帯数が約7,500世帯（現況の約1.2倍）になると想定され、事業の実施により、浸水被害が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大

※国管理区間における外水氾濫によるリスク



【目標】
 KPI: 浸水世帯数
 約7,500世帯⇒約0世帯

<現況>

- > 上図は、山国川、中津川の洪水予報区間について、河川整備計画規模及び気候変動考慮後の外力により浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- > 上図は、山国川、中津川における現況の河道・洪水調節施設の整備状況及び流域治水プロジェクト2.0に位置付けている国が実施する氾濫を防ぐ・減らす対策を実施後の状況を勘案したうえで、氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
- > なお、このシミュレーションの実施にあたって、国管理区間以外の支川においては、決壊による氾濫は考慮しておらず、溢水・越水のみを考慮しています。また、高潮及び内水によるはん濫等を考慮していません。

<気候変動考慮(1.1倍)>

<対策後>

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標】気候変動による降雨量増加後のH24.7洪水規模に対する安全の確保

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約7,500世帯の浸水被害を解消	河道掘削 流木捕捉施設検討	概ね30年
	大分県 中津市 吉富町 上毛町	雨水貯留機能の拡大	用排水路の整備・有効活用 水田の貯留機能向上の推進 雨水貯留浸透施設の整備、検討・推進	-
	中津市	内水氾濫対策	下水道等の排水施設の機能強化、 電気設備耐水化	-
	中津市 吉富町 上毛町	流水の貯留機能の向上	雨水ポンプ整備対策推進 用排水路の事前水位低下による 効果的な集排水	-

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
被害対象を減らす	大分県	防災まちづくり	土砂災害警戒区域等の指定による 土砂災害リスク情報の充実	-
	中津市	リスクの低いエリアへの誘導 住まい方の工夫	「居住誘導地域」や「土地機能誘導地域」設定 土地利用や住まい方の工夫 まちづくりとの連携や移転・高上げなどの検討	-
被害の軽減・ 早期復旧・復興	国	避難体制の強化	水災害リスク情報の拡充 防災教育や避難訓練等の拡充 DTB仮想空間構築/見える化 流域全体を俯瞰視、水害リスク、対策効果の見える化 圏域カメラ情報一元化「ライブリバー」制作公表 流域治水マップの作成 流域治水のロゴマークの公募	-
	中津市	避難体制の強化	内水ハザードマップの拡充	-
	大分県	避難体制の強化	ため池の管理・監視体制の強化	-

山国川流域治水プロジェクト2.0【ロードマップ】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～



- 山国川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】 資産の大きい下流部の洪水被害軽減として、本川下流部の堤防整備、河道掘削等を主に実施する。県管理区間においても、河道掘削や橋梁架替を実施するとともに、河川防災ステーションの整備や砂防関係施設の整備等、流域内の被害軽減を図る。
 - 【中期】 本川中流部の流下能力不足解消のため、河道掘削、橋梁架替え等を実施する。県管理区間においても、引き続き河道掘削や堰改築等を実施するとともに、森林整備・治山対策、流出抑制対策等により被害の最小化を目指す。
 - 【中長期】 本川中上流部の浸水被害を防ぐため、河道掘削等を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

■河川対策 (約178億円)
 ■砂防対策 (約75億円)
 ■下水道対策 (約40億円)

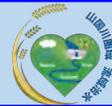
区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削、堤防整備、樹木伐採、橋梁架替等	国土交通省 大分県、福岡県	山国川下流部、津民川	山国川中上流部、金吉川整備	
			橋梁架け替え、堰改築等		
	内水氾濫対策	中津市、吉富町	下水道等の排水施設の整備、排水機による強制排水		
	土砂災害対策	大分県、福岡県	砂防関係施設の整備		
		大分西部森林管理署 福岡森林管理署 福岡県、大分県 森林整備センター	森林整備、治山対策		
流域の雨水貯留機能の向上	大分県、福岡県 中津市、吉富町、上毛町	水田の貯留機能向上、ため池や農業用排水路の治水活用等			
被害対象を減少させるための対策	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	中津市、(大分県)	立地適正化計画の策定		
		吉富町	公共施設電気等設備のかさ上げ		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	大分県、福岡県	危機管理水位計の設置等		
	避難体制等の強化	大分県、福岡県 中津市、吉富町、上毛町	防災マップ等の作成、避難訓練等		
	関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	国土交通省 上毛町	河川防災ステーションの整備		
グリーンインフラの取組	治水対策における多自然川づくり	国土交通省	歴史・文化・景観資源の保全、水際環境の創出、重要種等の移植・保全		
	魅力ある水辺空間・賑わい創出	国土交通省、 中津市、吉富町、上毛町	山国川下流地区かわまちづくり		
	自然環境が有する多様な機能活用の取組み	国土交通省、大分県、 福岡県、中津市、 吉富町、上毛町	河川協力団体との連携による河川環境保全・啓発活動、民間協働による水源保全活動、小中学校などにおける河川環境学習		

気候変動を踏まえた
更なる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

山国川流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～流域のまちの魅力を未来へつなぐ みんなで守る「流域治水」～



- 山国川水系は、流域の約9割を山地がしめる九州屈指の急流河川で洪水は短時間で流下し、下流部は扇状地が広がるという流域の特性がある。また、山国川圏域は「中津干潟」「名勝耶馬溪」「メイプル耶馬サイクリングロード」等、自然、歴史、文化、観光と魅力豊かな地である。
- 戦後最大洪水である平成24年7月洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合においても、現行の治水安全度を確保し、洪水を安全に流下させることを目指す。
- 山国川流域では、その特徴・課題に対し、圏域が一体となった総合的な治水対策の取り組み等を進めているが、気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化という新たな課題や、流域の土地利用の変遷に伴う保水・遊水地域の減少等を踏まえ、将来に渡って安全な流域を実現するため、圏域の皆で、更なる治水対策を推進する。



- ### ■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 持続可能な河道の流下能力の維持・向上 (国、大分県、福岡県)
 - ・河道掘削・堤防整備(継続)、橋架替・堰改築、**流木捕捉施設検討、洪水調節施設の検討**等
 - ・砂防関係施設の整備
 - 雨水貯留機能の拡大(中津市、吉富町、上毛町、大分県、福岡県)
 - ・**用排水路、農業水利施設の整備・有効活用**
 - ・ため池の補強・有効活用、**水田の貯留機能向上の推進**
 - ・**雨水貯留浸透施設の整備、検討・推進**・森林整備・治山対策
 - 内水氾濫対策(中津市)
 - ・下水道等の排水施設の整備、**機能強化、電気設備耐水化、可搬式排水ポンプ導入**
 - ・**雨水管理総合計画に基づくハード対策推進**
 - 流水の貯留機能の向上(国、中津市、吉富町、上毛町)
 - ・耶馬溪ダムにおける事前放流等の実施体制構築、**流木・塵芥の捕捉**
 - ・**洪水調節施設の検討**
 - ・**「立地適正化計画」に基づく、雨水ポンプ整備等対策推進**
 - ・**用排水路の事前水位低下による効果的な集排水**

- ### ■ 被害対象を減少させるための対策
- リスクの低いエリアへの誘導/住まい方の工夫(中津市)
 - ・**「立地適正化計画(防災指針)」に基づく、「居住誘導区域」や「都市機能誘導区域」**設定による、災害リスク回避、低減の推進
 - ・水災害ハザードエリアにおける土地利用や住まい方の工夫(リスクが高い地域における開発抑制など)、まちづくりとの連携や移転・嵩上げなどの検討

- ### ■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- 中津市
 - ・まちづくりでの活用を視野にした水災害リスク情報の拡充(多段階な浸水リスク情報、内水ハザードマップの公表等)
 - ・**内水ハザードマップの拡充**・防災マップWeb版の更新
 - 上毛町
 - ・防災マップの作成・河川防災ステーションの整備(かわまちづくりとの連携)
 - 吉富町、上毛町
 - ・ため池ハザードマップの作成
 - 大分県
 - ・**マイ・タイムラインの普及**
 - ・**ため池の管理・監視体制の強化(水位計・監視カメラの設置)**
 - 国
 - ・プッシュ型情報配信、防災無線等を活用した情報発信の強化
 - ・**危機管理型水位計等の周知**
 - ・**河川協力団体などと連携した、防災教育や避難訓練等の拡充**
 - ・**DTB(デジタルテキスト)**仮想空間構築/見える化
 - ・**流域全体を俯瞰視、水害リスク、対策効果の見える化**
 - ・**圏域カメラ情報一元化「ライブリバー」制作公表**
 - ・**流域治水マップの作成**・各種情報や取り組みをレイヤー管理表示
 - ・**流域治水のロゴマークの公募**

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 ※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備基本方針及び河川整備計画の過程でより具体的な対策内容を検討する。

山国川流域治水プロジェクト 2. 0

氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
<ul style="list-style-type: none"> ○気候変動を踏まえた治水計画への見直し(2℃上昇下でも目標安全度維持) <ul style="list-style-type: none"> < 具体の取組 > ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくハード対策(河道掘削・堤防整備(継続)、橋梁架替・堰改築、流木捕捉施設検討、洪水調節施設の検討等) ・雨水管理総合計画に基づくハード対策・推進(中津市) ○流域対策の目標設定 <ul style="list-style-type: none"> < 流域で定めた3本柱 > ・河川改修、・流木対策(流出抑制・流木捕捉) ・小規模河川の氾濫抑制対策 ○役割分担に基づく流域対策の推進(市町) <ul style="list-style-type: none"> < 具体の取組 > ・用排水路、農業水利施設の整備・有効活用 ・水田の貯留機能向上の推進 ・雨水貯留浸透施設の整備、検討・推進 ・可搬式排水ポンプの導入 ・「立地適正化計画」に基づく、雨水ポンプ整備等対策推進 ・用排水路の事前水位低下による効果的な集排水 	<ul style="list-style-type: none"> ○溢れることも考慮した減災対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> < 具体の取組 > ・河川防災ステーションの整備(かわまちづくりとの連携) 	<ul style="list-style-type: none"> ○気候変動を踏まえた治水計画への見直し(2℃上昇下でも目標安全度維持) <ul style="list-style-type: none"> < 具体の取組 > ・まちづくりでの活用を視野にした水災害リスク情報の拡充(多段階な浸水リスク情報、内水ハザードマップの公表等) ・内水ハザードマップの拡充 ・河川協力団体などと連携した、防災教育や避難訓練等の拡充 ・マイ・タイムラインの普及 ・ため池の管理・監視体制の強化(水位計・監視カメラの設置)(大分県)
<ul style="list-style-type: none"> ○溢れることも考慮した減災対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> < 具体の取組 > ・下水道等の排水施設の整備、機能強化、電気設備耐水化、可搬式排水ポンプ導入(中津市) 	<ul style="list-style-type: none"> ○溢れることも考慮した減災対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> < 具体の取組 > ・「立地適正化計画(防災指針)」に基づく、「居住誘導区域」や「都市機能誘導区域」設定による、災害リスク回避、低減の推進 ・まちづくりとの連携や移転・嵩上げなどの検討(中津市) 	<ul style="list-style-type: none"> ○多面的機能を活用した治水対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> < 具体の取組 > ・河川防災ステーションとかわまちづくりの連携(防災×賑わい創出)(上毛町)
<ul style="list-style-type: none"> ○既存ストックの徹底活用 <ul style="list-style-type: none"> < 具体の取組 > ・流木・塵芥の捕捉 ・ダムや既設水路などの、既存ストックを活用した貯留機能の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○土砂災害防止法に基づく警戒避難体制づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> < 具体の取組 > ・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○インフラDX等の新技術の活用 <ul style="list-style-type: none"> < 具体の取組 > ・DTB(デジタルテストベッド)仮想空間構築/見える化流域全体を俯瞰視、水害リスク、対策効果の見える化(国総研・山国川) ・圏域カメラ情報一元化「ライブリバー」制作公表 ・流域治水マップの作成 ・各種情報や取り組みをレイヤー管理表示 ・流域治水のロゴマークの公募

※上記のほか、特定都市河川の検討を実施。

山国川流域治水プロジェクト2.0【グリーンインフラ】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～



■グリーンインフラの取り組み 『サイクリングロードを活用した観光振興・地域活性化の推進』

- 山国川流域は英彦山をはじめ犬ヶ岳、黒岳等の山地に囲まれ、耶馬日田英彦山国定公園及び名勝耶馬溪の指定や日本遺産の認定を受け、その景勝地等を生かした観光産業が重要な位置を占めている。また、兎跳び岩、蕨野の滝等の奇岩等が点在し、美しい河川景観を呈しており、河川周辺に、中津城、青の洞門、競秀峰等の風光明媚な景勝地や豊かな自然環境に恵まれている。
- 九州周防灘地域定住自立圏共生ビジョンでは圏域の入込客数を現状値(2018年)の1160万人から2024年までに1300万人に増加(112%)することを目標としており、その目標に寄与できるよう今後概ね10年間で、多くの観光客が集まる市街地と「水辺拠点」をサイクリングルートで結ぶ山国川下流地区のかわまちづくりを進めるなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取り組みを推進する。

位置図



- 凡例
- 流域界
 - 浸水範囲 (戦後最大H24.7洪水実績)
 - 浸水想定区域
 - 大臣管理区間
 - 治水メニュー
 - グリーンインフラメニュー



●治水対策における多自然川づくり

- ・歴史・文化・景観資源の保全
- ・水際環境の創出
- ・重要種等の移植・保全

●魅力ある水辺空間・賑わい創出

- ・山国川下流地区かわまちづくり

●自然環境が有する多様な機能活用の取組み

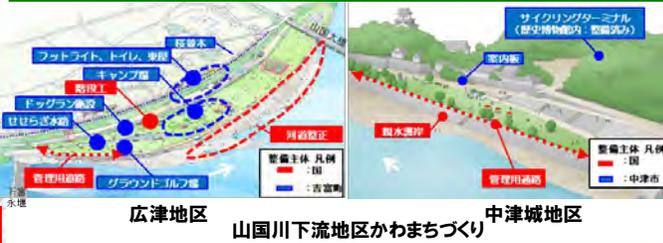
- ・河川協力団体との連携による河川環境保全・啓発活動
- ・民間協働による水源保全活動
- ・小中学校などにおける河川環境学習
- ・多自然川づくりについての課題等の情報共有
- ・産学官による水に関する取組みの情報共有
- ・河川協力団体への活動支援



メイプル耶馬サイクリングロード

- (大分県、福岡県)
- ・砂防堰堤等の整備(16箇所) ▼
 - ・急傾斜地崩壊対策施設の整備(14箇所) ~
 - ・治山施設(13箇所) ●

- (大分県、福岡県)
- 森林整備・治山対策
 - (大分県、福岡県)
 - 農地・農業水利施設を利用した流域の防災・減災の推進
 - ※水田の貯留機能向上の推進、ため池の洪水調節機能強化



小中学校などにおける河川環境学習 民間協働による水源保全活動
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備基本方針及び河川整備計画の過程でより具体的な対策内容を検討する。

山国川流域治水プロジェクト2.0 【流域治水の具体的な取組】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～



<p>戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）</p> <p>整備率：約91% (概ね5か年後)</p>	<p>農地・農業用施設の活用</p> <p>3市町 (令和5年度末時点)</p>	<p>流出抑制対策の実施</p> <p>0施設 (令和4年度実施分)</p>	<p>山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策</p> <p>治山対策等の実施箇所 1箇所 (令和5年度実施分) 砂防関係施設の整備数 2施設 (令和5年度完成分) ※施行中 9施設</p>	<p>立地適正化計画における防災指針の作成</p> <p>1市町 (令和5年7月末時点)</p>	<p>避難のためのハザード情報の整備</p> <p>洪水浸水想定区域 10河川 (令和5年9月末時点) 内水浸水想定区域 0団体 (令和5年9月末時点)</p>	<p>高齢者等避難の実効性の確保</p> <p>避難確保計画 洪水 174施設 土砂 34施設 (令和5年9月末時点) 個別避難計画 3市町村 (令和5年1月1日時点)</p>
--	---	---	--	---	--	---

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

山国川下流部は広大な扇状地が広がっており、堤防決壊時には広範囲に洪水が氾濫し、中津市街部等で甚大な被害が発生することとなる。堤防整備について、唐原地区の整備を終え、引き続き相原地区の整備を実施し、山国川下流部の治水安全度向上を進めている。

被害対象を減少させるための対策

【参考】中津市立地適正化計画作成までの流れ

～はじめに～ ①立地適正化計画について

①立地適正化計画の創製

中津市では、令和5年3月に立地適正化計画を策定。都市機能誘導区域や居住誘導区域などの設定や危険区域の検討などを行う予定であり、被害軽減に向けた治水対策の検討を進めている。

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

おおいた防災VR

WEBで全編公開

防災意識の醸成や早期避難の促進を目的に、大分県では、令和2年度から災害を疑似体験できる「おおいた防災VR」の運用を開始した。県振興局等で視聴用ゴーグルを貸し出しており、学校や地域の防災訓練等で活用。また「YouTube」で全編を公開している。



山国川における対策内容

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策内容

山国川流域治水プロジェクト 2. 0

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

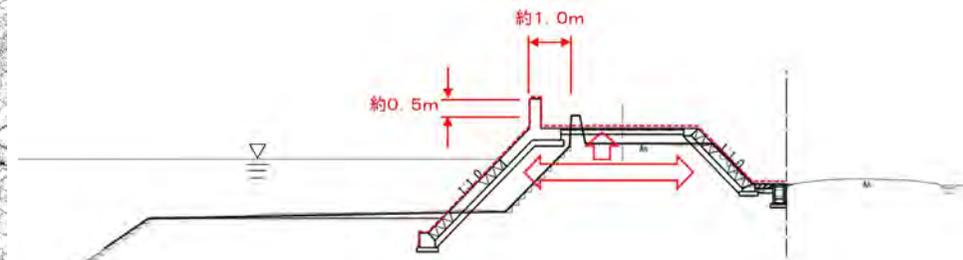


■ 山国川下流堤防整備（国土交通省の事例）

- 山国川下流部は広大な扇状地が広がっており、堤防決壊時には広範囲に洪水が氾濫し、中津市街部等で甚大な被害が発生することとなる。
- 令和3年度に唐原地区の堤防整備を完了し、現在、相原地区で堤防整備を進めており、山国川下流部の治水安全度向上を図る。



○相原地区については、約0.5mの嵩上、約1.0mを拡幅する堤防整備及びその付帯施設の整備を実施中。



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	堤防整備	国土交通省			

山国川流域治水プロジェクト2.0【大分県】



～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■山国川上流における河川整備

- 山国川上流部（県管理区間）は、平成24年7月洪水により山国川、津民川などで多数の家屋浸水を含む甚大な被害が発生した。
- 山国川、津民川等で河道掘削や橋梁架替等の河川改修を進めており、治水安全度向上を図る。

①河道掘削・護岸整備

②国道付替・引堤

③河道掘削・護岸整備（江洲工区）

④橋梁架替（諏訪橋） R7年4月末状況

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	河道掘削、護岸整備、橋梁架替、堰改築	大分県	▶		



■角木雨水ポンプ場整備（中津市の事例）

○近年、都市化の進展や局地的な集中豪雨に伴い、中津市の市街地にて宅地の浸水被害が発生している。そのため、浸水実績・浸水シミュレーションにより区域内でも被害規模が大きく緊急度の高い北部第3排水区の角木雨水ポンプ場及び雨水路の整備を行い被害軽減を図る。



令和7年度～令和8年度

- ①土木工事
- ②ポンプ棟建設工事
- ③機械設備工事
- ④電気設備工事

土木工事
ポンプ場建設工事
機械設備工事
電気設備工事

角木雨水ポンプ場	
事業期間	令和3年～令和8年
計画排水量	1,208 m ³ /分
集水面積	179.7ha
保全家屋数	665戸



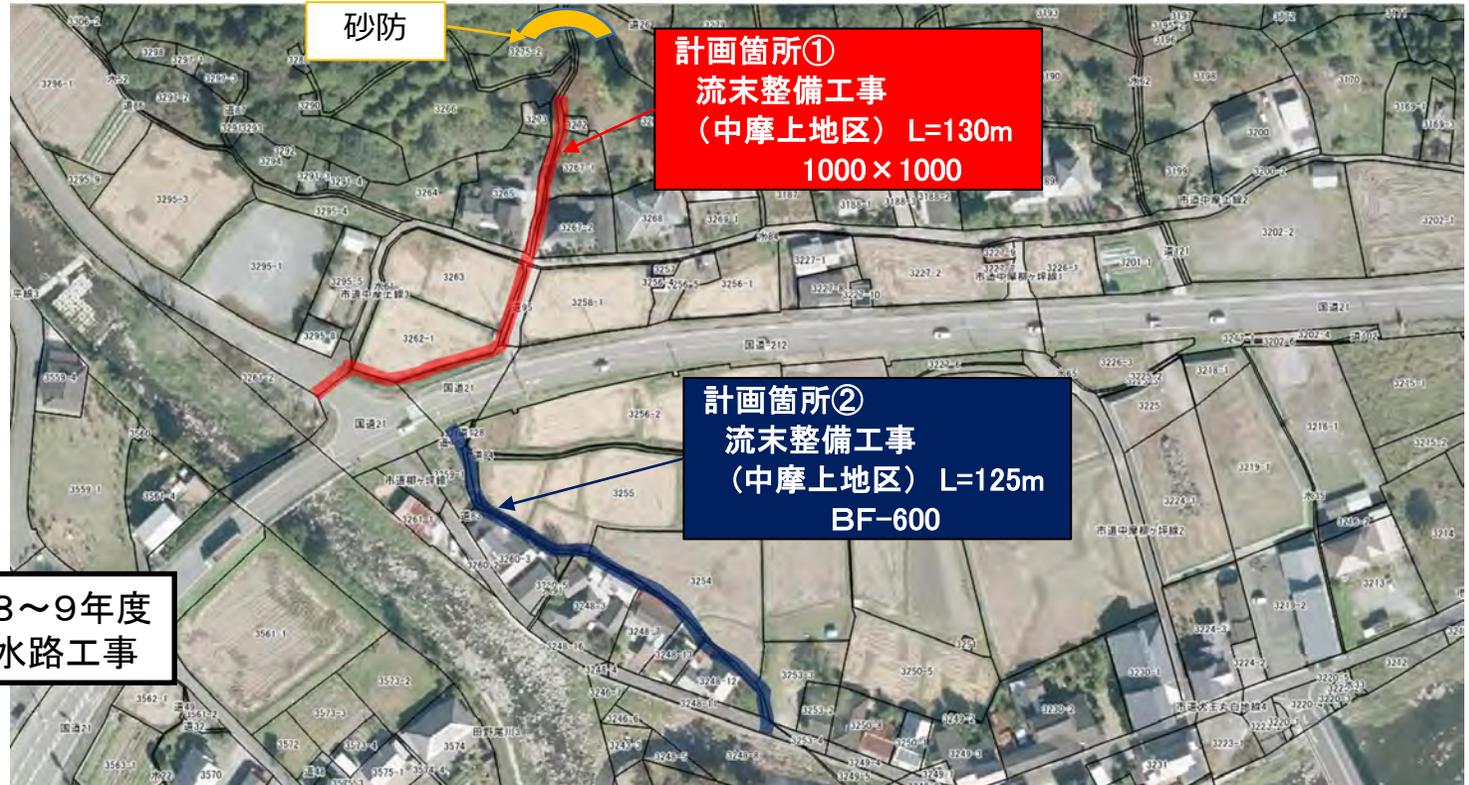
区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	内水氾濫対策	下水道等の排水施設の整備 (雨水路整備、雨水ポンプ場整備)	中津市			

山国川水系流域治水プロジェクト2.0

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■中摩上川 排水路整備（中津市の事例）

○近年の局地的な集中豪雨により中摩上川下流域の宅地が度々浸水被害を受けている。大分県がR6年度～R8にかけて上流側に砂防工事を行う予定であるが、県からは現在の中摩上川の排水路では能力不足の調査結果の報告を受けている。中津市の管理河川である中摩上川の排水路整備を行い被害軽減を図る。



令和7年度
①土地鑑定
②測量及び設計
③用地購入

令和8～9年度
①排水路工事

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	長期
氾濫をできるだけ減らすための対策	洪水氾濫対策	排水路整備	中津市	▶		

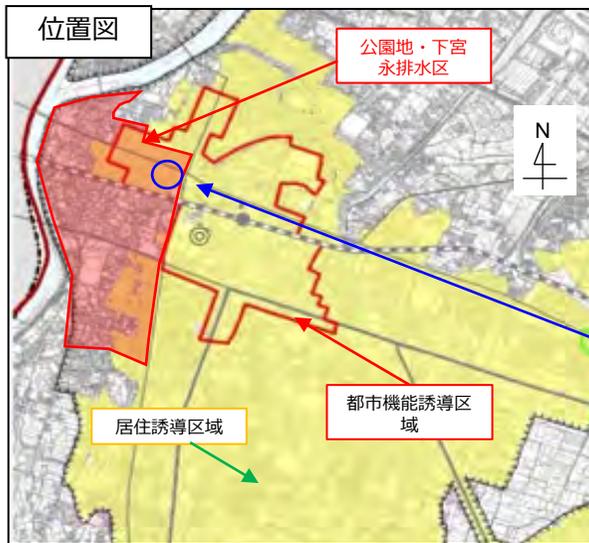
山国川流域治水プロジェクト

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～



■ 雨水貯留施設（中津市の事例）

○中津市立地適正計画において居住誘導区域や都市機能誘導区域に指定される公園地・下宮永排水区は過去に大規模な浸水被害が発生している。今後、気候変動により更なる降雨量の増大や水害の頻発化・激甚化が懸念されるため、対策として雨水貯留施設による浸水被害軽減を検討する。



整備計画	
令和5年度	令和6年度～
基本設計	詳細設計～施工

区分	対策内容	実施内容	実施主体
迅速かつ経済的な浸水対策	下水道浸水被害対策	雨水貯留施設の設置	中津市

令和7年度
①市立豊田幼稚園
雨水貯留施設工事

工程		
短期	中期	長期

■ 可搬式排水ポンプ（中津市の事例）

○豪雨災害を受け、市内各地で浸水被害が発生した対策のため市内全域に配置可能な可搬式排水ポンプの導入を行う。

可搬式排水ポンプ
(イメージ)



工程		
短期	中期	長期

山国川流域治水プロジェクト2.0

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～



(氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策)

■農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進

【防災重点農業用ため池の耐震化・洪水調節機能の強化】

- ・R6は県内52箇所について、堤体の耐震化を行い、農業用ため池が有する洪水調節機能の強化を行った
- ・R7は県内55箇所の予定



整備前

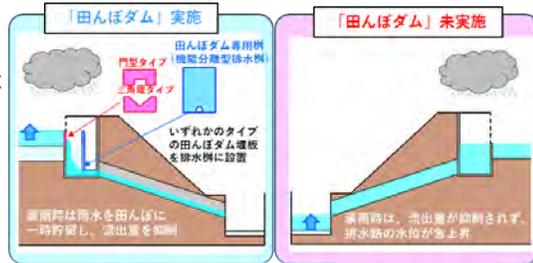


整備後

【水田の貯留機能向上に向けた普及・啓発】

R6取組状況

- ・県内13市町28地区で実施
- ・田んぼダム推進部会において今後10年間の県全体の推進方針及び取組目標面積を決定(A=3,000ha)
- ・振興局単位で設置したワーキンググループにおいて地域へ意向確認を行い、市町毎に推進計画を作成



R7取組内容

- ・振興局単位で現地研修会を開催するなど、引き続き取組面積の拡大を図る。

■流水の貯留機能の拡大

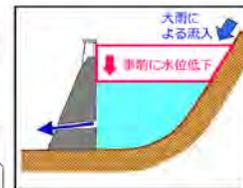
【農業用ダム・ため池の事前放流】

- ・農業用ダムの事前放流による治水活用
⇒ 県内25ダム
- ・ため池の事前放流による治水活用
⇒ 県内1,021箇所(山国川水系流域43箇所)のため池管理者に対し、事前放流の取り組みを推進

農業用ダムの活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることで洪水調節機能を発揮。
- 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減。

〔各地区の状況に応じて、放流水を地区内の調整池等に貯留〕



ため池の活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることで洪水調節機能を発揮。
- 農業用水の貯留に影響のない範囲で、洪水吐にスリット(切り欠き)を設けて貯水位を低下させ、洪水調節容量を確保。



(被害の軽減、早期復旧・復興のための対策)

■水害リスク情報の提供・充実

【ため池ハザードマップ作成支援】

- ・大分県がR2までに作成した浸水想定区域図をもとに、各市町村において、ため池ハザードマップを作成
- ・ハザードマップ作成が必要な1,013箇所(廃止予定除く)のすべてをR4までに作成済。

【ため池への水位計・監視カメラの設置】

- ・ため池に水位計・監視カメラを設置し、豪雨時の適切な避難行動に備える
- ・R4は県内24箇所、R5は県内21箇所、R6は32箇所設置
- ・R7は県内約20箇所設置予定



区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進	大分県	防災重点ため池の耐震化・洪水調節機能の強化、水田の貯留機能向上に向けた普及・啓発		
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流水の貯留機能の拡大	大分県	農業用ダム・ため池の事前放流		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害リスク情報の提供・充実	大分県	水位計・監視カメラの設置		

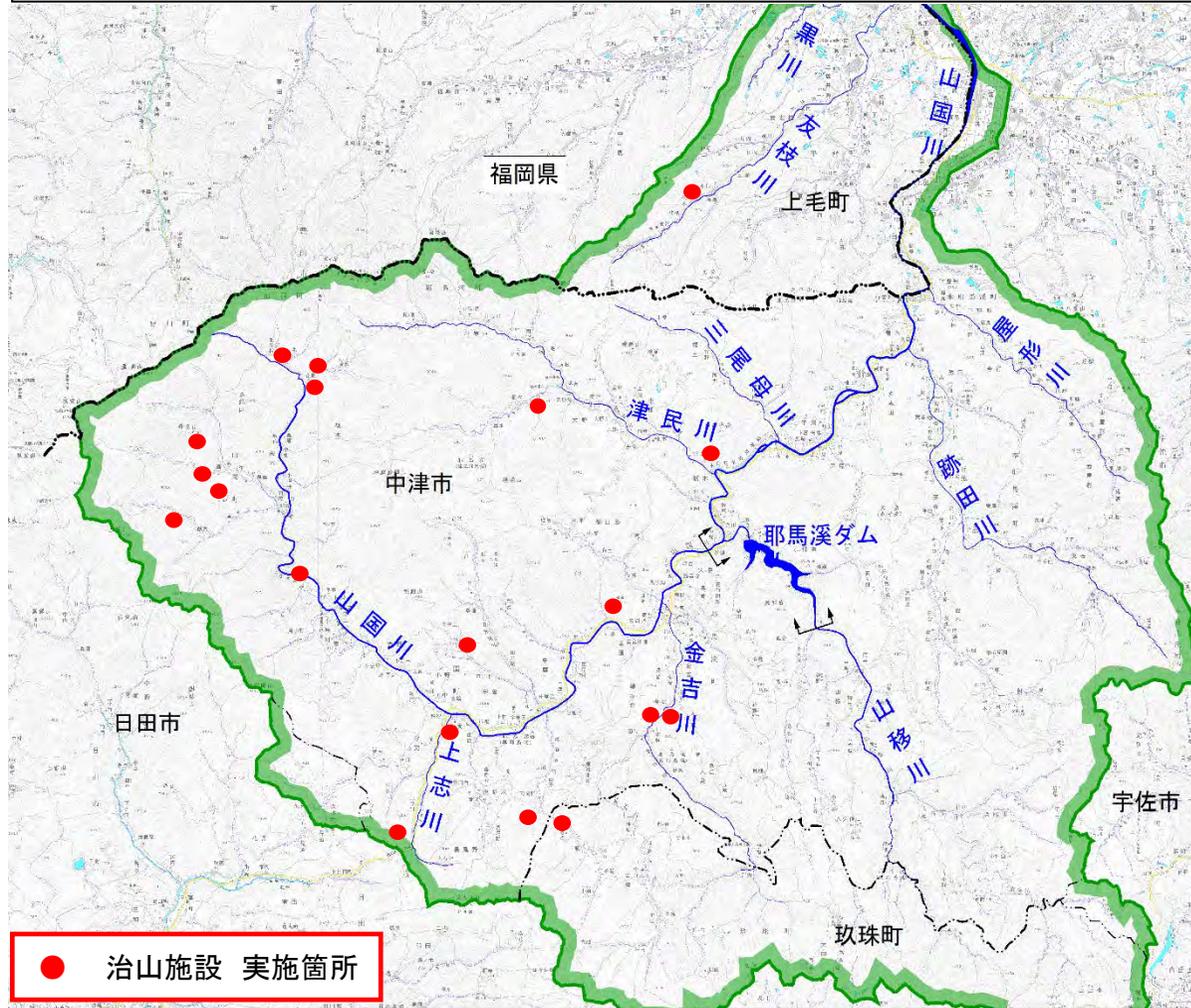
山国川流域治水プロジェクト 2.0

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～



■ 森林整備・治山対策（大分県及び福岡県の事例）

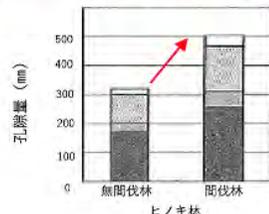
○ 森林の有する水源涵養機能や山地災害防止機能等の適切な発揮に向け、森林整備・治山対策等を推進していく。



● 治山施設 実施箇所

(参考) 森林整備による浸透能の向上効果

間伐の実施で森林土壌の孔隙量が保持



森林土壌によりピーク流出量は減少



※玉井幸治「森林の持つ『洪水災害の軽減機能』について」山林第1635号（2020）

※版部「間伐林と無間伐林の保水容量の比較（2001）」

(参考) 治山事業の実施による流木・土砂の流出抑制効果



流木捕捉式治山ダムが流木を捕捉した事例【熊本県球磨村】



治山ダムが山腹崩壊と土砂流出を軽減した事例【大分県日田市】

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	土砂災害対策	森林整備、治山対策	大分県 福岡県	▶		

山国川流域治水プロジェクト 2.0

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～



■ 国有林野事業における森林整備・治山対策（大分西部森林管理署の事例）

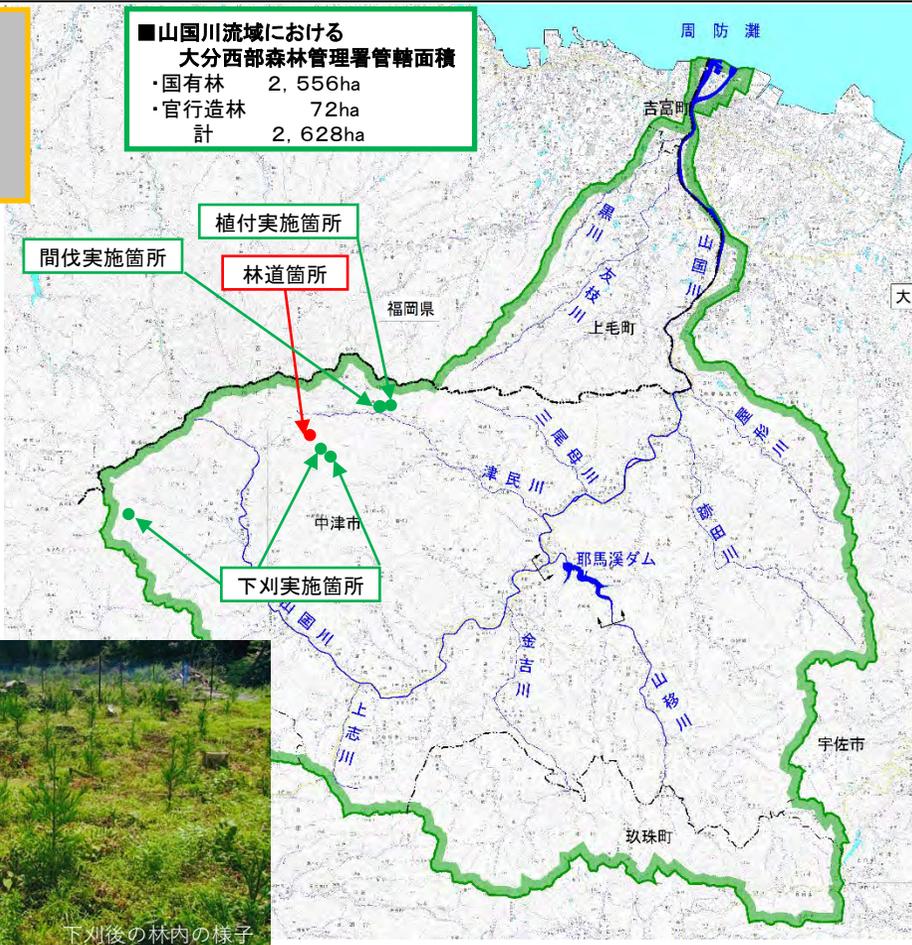
○森林の有する多面的機能を持続的に発揮していくため、間伐、伐採跡の再造林等の森林整備を推進するとともに、保安林の計画的な配備、治山対策等により森林の適切な管理及び保全を推進していく。

■ 流域における対策(令和5年度)

- ・森林整備
 - 更新(植付) 1箇所 (2.11ha)
 - 保育(下刈) 3箇所 (14.89ha)
 - 間伐 1箇所 (26.85ha)
 - 林道(災害復旧工事) 5箇所 (123.3m)

■ 山国川流域における大分西部森林管理署管轄面積

- ・国有林 2,556ha
- ・官行造林 72ha
- 計 2,628ha



治山山腹工



土砂を捕捉した治山ダム



間伐後の林内の様子



植栽後の林内の様子



下刈後の林内の様子

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	土砂災害対策	森林整備、治山対策	大分西部森林管理署 福岡森林管理署	▶		

山国川流域治水プロジェクト 2.0

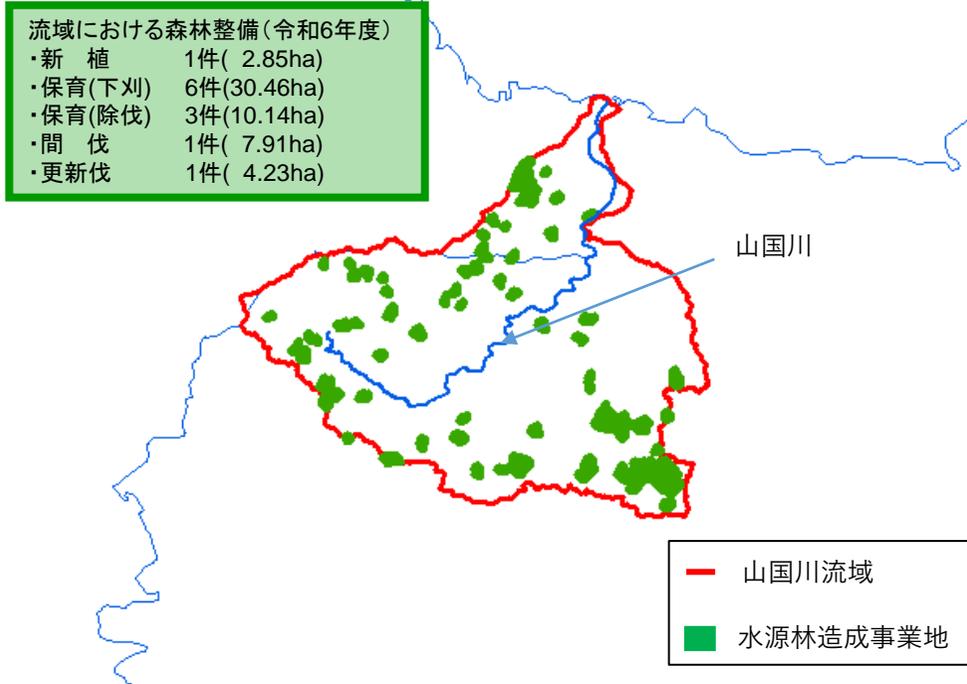
～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～



■ 水源林造成事業による森林の整備・保全（森林整備センター九州整備局における事例）

- 水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業である。
- 水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進していく。
- 山国川流域における水源林造成事業地は、102箇所（森林面積 約1.4千ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していく。

山国川流域における水源林造成事業地



水源林の整備



森林整備実施イメージ



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	土砂災害対策	水源林造成事業等による森林の整備・保全	大分県 森林整備センター九州整備局	▶		

山国川流域治水プロジェクト



～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■ 雨水の強制排水、水路はん濫防止対策（吉富町の事例）

- 町内に50か所ある水路ゲートを事前水位操作することで水路のはん濫を防止している。
- 水路の事前水位操作で初期の時間稼ぎをしながら、吉富排水機場等の排水ポンプによる強制排水により内水を防いでいる。

職員による水路ゲート操作状況



自動転倒式ゲート



手動式水門



農業水路兼雨水排水路の排水機による強制排水(吉富排水機場)



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水排水の向上	雨水の強制排水、水路はん濫防止対策	吉富町 等	→		



■ 移動式排水ポンプ（吉富町の事例）

○ 豪雨災害を受け、町内各地で浸水被害が発生した対策のため町内全域に配置可能な移動式排水ポンプの導入を行う。

移動式排水ポンプ（イメージ）



工程		
短期	中期	長期
		



■ため池や農業用水路の治水活用(上毛町の事例)

○令和3年度から49箇所の防災重点農業用ため池で緊急性が高いものから順に「ため池劣化状況評価」を実施しています。今後は劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価の結果に基づき、必要な補修・対策工事を実施し、ため池の適正な維持管理に努めます。

(40箇所実施済 R6年度終了時点)

また、対策工事を実施するまでのソフト対策として、ため池ハザードマップを作成します。(34箇所作成済 R6年度終了時点)

○令和4年度には老朽化した水路を改修済。(U字溝、底張コンクリート、法面コンクリート等) 工事延長 688m

■ため池劣化状況評価

①劣化状況評価作業風景(漏水量調査)



■農業用水路の改修

○工事前

老朽化により、水路の石積や、法面が崩落している。



■ため池ハザードマップ作成



○工事後

本来の水量を保持するため、崩落した石積をコンクリート等で改修し、U字溝を設置。



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	ため池や農業用排水路の治水活用	上毛町 等	→		



山国川における対策内容

被害対象を減少させるための対策内容

山国川流域治水プロジェクト 2.0

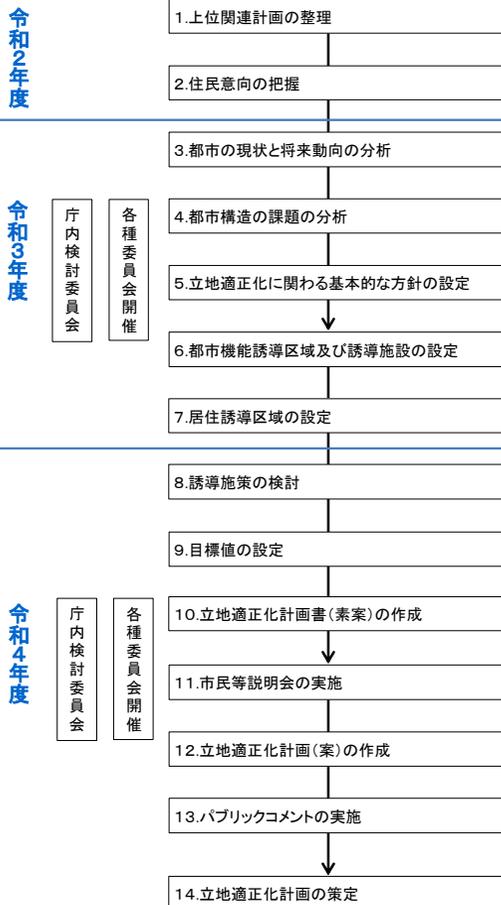
～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～



■ 立地適正化計画の策定（中津市の事例）

○土地利用・住まい方の工夫として、立地適正化計画の策定に取り組む。

【参考】中津市立地適正化計画作成までの流れ



○令和5年3月31日公表

○概ね5年ごとに施策の進捗状況や目標の評価等を行う

○立地適正化計画区域内における一定の開発・建築行為等を行う場合の事前届出制度の実施

国土交通省
令和2年6月10日公表

○頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進、立地適正化計画の強化など、安全なまちづくりのための総合的な対策を講じる。

- ◆災害ハザードエリアにおける開発抑制(開発許可の見直し)
 - ＜災害ハザードゾーン＞
 - 都市計画区域全域で、住宅等(自己居住者を除く)に加え、**自己の雇用施設等(店舗、病院、社会福祉施設、施設・サービス、工場等)の開発を原則禁止**
 - ＜浸水ハザードエリア等＞
 - 都市化調整区域における住宅等の開発許可を原則禁止(認定上及び建設上の対策を計画的に実行とする)
- ◆立地適正化計画の強化(防災を主眼化)
 - 立地適正化計画の居住誘導区域及び災害ハザードゾーンの指定
 - 立地適正化計画の居住誘導区域で行う防災対策・安全確保策を定める「**防災促進計画**」の策定
 - （避難所、防災公園の建設、避難経路の確保、防災訓練等の実施等）
- ◆災害ハザードエリアからの移転の促進
 - 市町村による防災移転支援計画
 - 市町村が、移動希望のユーザーに対し、移転に要する費用の一部を補助し、移転の促進を図る
 - 上記の補助金と併せて、下着給付金と転居費(防災移転補助金)の併給を推進する
 - （10㎡以上）

Legend: 都市化調整区域, 市街化区域, 居住誘導区域, 災害ハザードゾーン, 浸水ハザードエリア等

国土交通省

(1)立地適正化計画制度の創設

○市町村マスタープランにコンパクトシティを位置づけている都市が増えています。一方で、多くの都市ではコンパクトシティという目標のみが示されるにとどまっているのが一般的で、何をどう取り組むのかという具体的な施策まで作成している都市は少ないのが現状です。

○また、コンパクトシティ形成に向けた取組については、都市全体の観点から、居住機能や都市機能の立地、公共交通の充実等に関し、公共施設の再編、国公有財産の最適利用、医療・福祉、中心市街地活性化、空き家対策の推進等のまちづくりに関わる様々な関係施策と連携を図り、それらの関係施策との整合性や相乗効果等を考慮しつつ、総合的に検討することが必要です。

○そこで、より具体的な施策を推進するため、平成26年8月に「立地適正化計画」が制度化されました。これは、都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、居住機能や都市機能の誘導によりコンパクトシティ形成に向けた取組を推進しようとしているものです。

立地適正化計画制度のイメージ図

Legend: 都市計画区域, 市街化区域, 都市機能誘導区域, 居住誘導区域

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害対象を減少させるための対策	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	立地適正化計画の策定	中津市、(大分県)	●	●●●●●●●●	●●●●●●●●●●



山国川における対策内容

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策内容

山国川流域治水プロジェクト 2. 0【防災体制強化の訓練】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～



■今後の出水期に向けて、国・市町(中津市・吉富町・上毛町)による防災体制の強化を目的にWeb会議ツールを用いた情報共有訓練を実施。



中津市長



吉富町長



上毛町長

【主な内容】

○ホットライン

- ・「避難判断水位」を超過する見込みとなった場合
- ・「氾濫危険水位」を超過する見込みとなった場合
- ・加えて、「水害リスクライン」の3時間先予測水位が『「氾濫する可能性のある水位」を超過する』と予測された時点で、予鈴として実施。
- ・漏水や浸水の切迫等、危機管理上必要と思われる事象が生じた場合
- ・耶馬溪ダム(ただし書き操作)の放流開始の3時間前、1時間前、放流開始
- ・大規模地震(震度5強以上)の発生など、大規模自然災害発生時

○分かりやすい河川情報・危機管理情報の共有

- ・雨量や水位のリアルタイム情報は「川の防災情報」で把握
- ・氾濫危険箇所調書(EX.柿坂がOmiになれば△地区が浸水開始)の共有・活用
- ・加えて、「水害リスクライン」の水位予測システムの活用
- ・危機管理型水位計の活用

○水防団による巡視や水閘門操作員の安全確保

- ・巡視や水閘門操作の引き続きの協力依頼
- ※急な水位上昇(R4年の出水では、20分に4m上昇)に留意し、身の安全の確保を第一に、水防団の活動や水閘門操作をお願いしたい

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	流域一体となって防災体制の強化を目的に情報共有訓練を実施。	国土交通省、中津市、吉富町、上毛町	■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■

山国川流域治水プロジェクト 2. 0

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

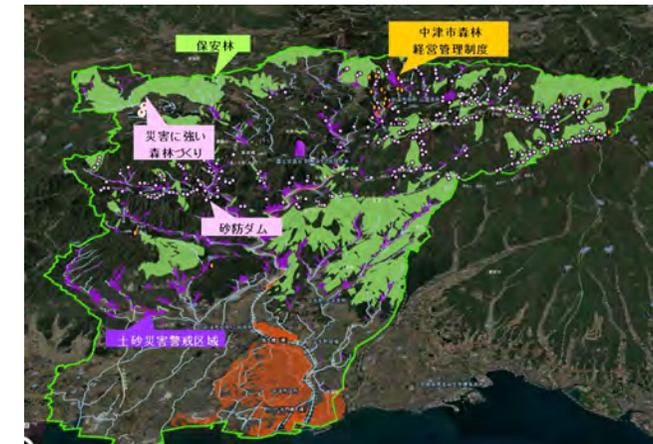


・山国川圏域に国・県・市が設置・公開している河川カメラの情報を地図上に配置したもの。国・県・市の情報一元的に集約することで、洪水時の備えや迅速な避難等への支援ツールとする。



圏域河川カメラ情報一元化マップ「ライブリバー」

・山国川圏域全体の環境特性、災害リスク、流域治水の取組状況などをGISにより3Dマップに集約することにより、圏域の状況の見える化(俯瞰的に把握)を図っていく。
 ・今後、各関係機関の情報を重ね合わせて分析することにより、流域治水の取組が必要な場所の選定や取組の効果検証、関係機関との連携等に活用することが可能となる。



流域治水マップの作成

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	流域一体となって防災対応の振り返り会議を実施し、情報共有を強化	国、福岡県、大分県、中津市、吉富町、上毛町	▶	■	■

山国川流域治水プロジェクト 2. 0

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～



・山国川圏域流域治水の取組推進における各主体の意識を統一することを目的に、山国川圏域流域治水のロゴマークを圏域内から一般公募し、作成した。今後、あらゆる関係者が“協働し流域治水を自分事として取り組む”ための意識醸成に向け、ロゴマークを広報活動に活用していく。

○山国川圏域において、あらゆる関係者が“協働し、流域治水を自分事として取り組む”ための意識醸成に向け、広報ツールとして分野ごとのパンフレット(チラシ)を作成した。パンフレットは今後、情報の充実・更新を図りながら、ロゴマークと併せてプロモーションに活用していく。



ロゴマークの公募チラシ・ポスター

パンフレット(チラシ)の作成状況(分野・配布先に応じて6種類作成)



①流域治水概要編

②河川の治水対策編



山国川圏域流域治水ロゴマーク



③森林での対策編

④農地・市街地での対策編

⑤家庭のできる対策編

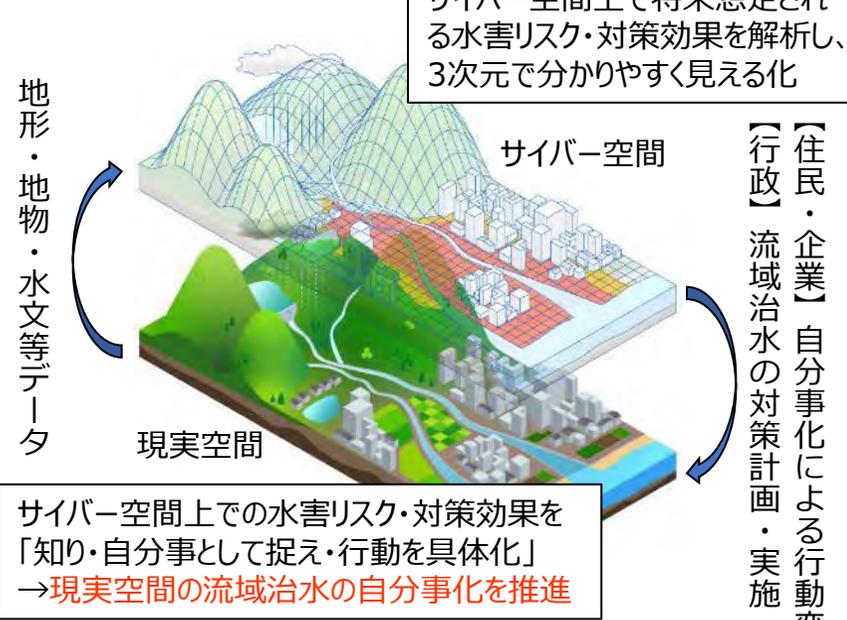
⑥企業等のできる対策編

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	流域一体となって防災対応の振り返り会議を実施し、情報共有を強化	国、福岡県、大分県、中津市、吉富町、上毛町	■	■	■



- DTB (デジタルテストベッド) は、気候変動による水災害の頻発・激甚化への備えとして、国として必要な**流域治水立案技術**及び**洪水予測技術**の開発を加速するため、**サイバー空間に流域を再現 (デジタルツイン)**した**実証実験基盤**として**整備・運用**する。
- 山国川においては、**令和7 (2025) 年度のDTBの運用開始**に向けた整備を進めることで、流域の皆様にも**水害リスク・対策効果**を「**知り・自分事として捉え・行動を具体化**」していただき、一層の**安全安心**に貢献することを目指す。

流域治水DTBのイメージ図



流域治水DTBウェブページ

NHK大分報道記事

見える化の一例



流域治水協議会等でデモをご紹介
→**ご意見を踏まえた改良を実施予定**

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	DTB仮想空間構築/水害リスク、対策効果の見える化	国土交通省	▶		

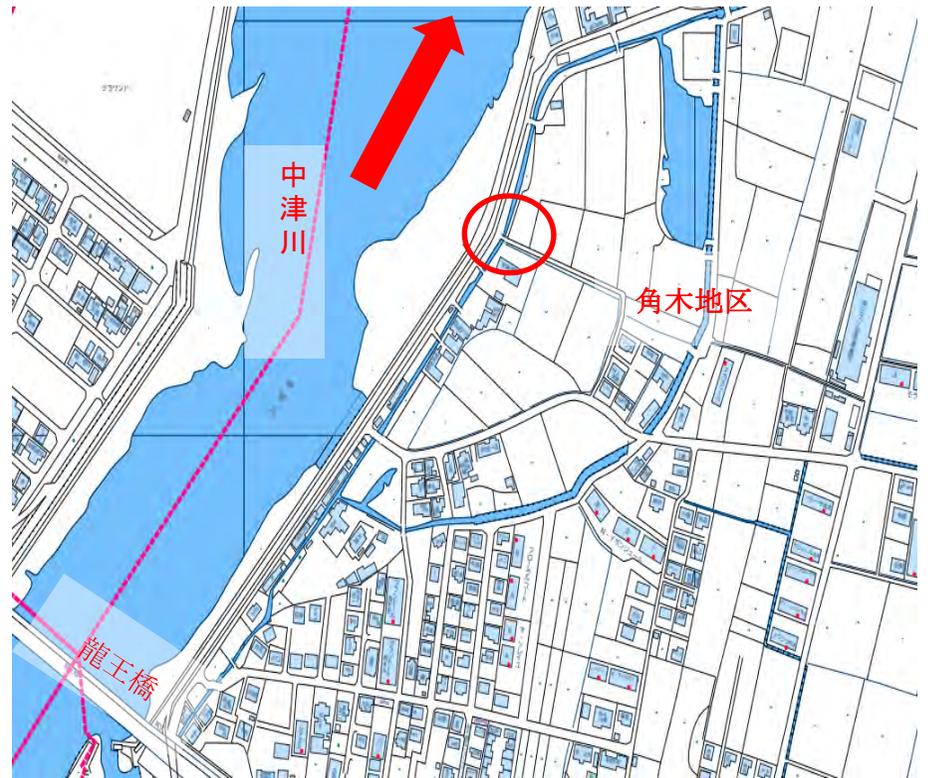
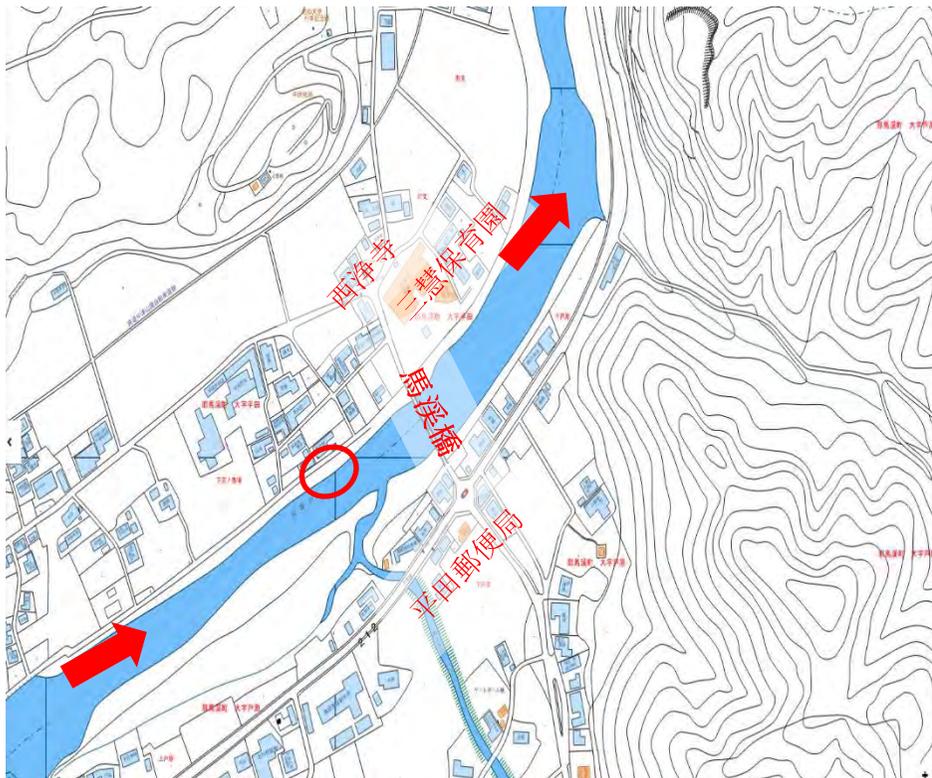
～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■ワンコイン浸水センサの設置（中津市の事例）

○中津市では、国土交通省のワンコイン浸水センサ実証実験に参加し、浸水センサを活用することで、浸水範囲や浸水深等を早期に把握することが可能なため、避難情報発令及び通行規制の判断等に活用したい。

設置検討箇所（馬湫橋付近）

設置検討箇所（角木地区）



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	地域の被害把握強化	ワンコイン浸水センサの設置	中津市			

山国川流域治水プロジェクト 2. 0

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～



■ マイ・タイムラインの作成、地域の訓練支援

○ ソフト対策としてマイ・タイムラインの活用、住民主体の訓練への支援により被害の軽減を図る。

おおいたマイ・タイムラインシート

地域の訓練支援（避難させ隊）

おおいたマイ・タイムライン ～わが家の避難計画～

Ver.3(R3.5.20改訂)

警戒レベルと警戒レベル相当情報(防災気象情報)

※警戒レベルと警戒レベル相当情報が発令・発表されるタイミングと対象地域は、必ずしも一致しないことに注意

警戒レベル1 早期注意情報 (気象庁が発表) 今後、気象状況悪化のおそれあり	警戒レベル2 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁が発表) 気象状況が悪化	警戒レベル3 高齢者等避難 (市町村が発令) 災害のおそれあり	警戒レベル4 避難指示 (市町村が発令) 災害のおそれが高まっている	警戒レベル5 緊急安全確保 (市町村が発令) 災害発生または切迫
氾濫注意情報	警戒レベル3相当情報 大雨・洪水警報 氾濫警戒情報	警戒レベル4相当情報 土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 高潮警報	警戒レベル5相当情報 大雨特別警報 氾濫発生情報 高潮氾濫発生情報	

警戒レベルに応じた家族の行動

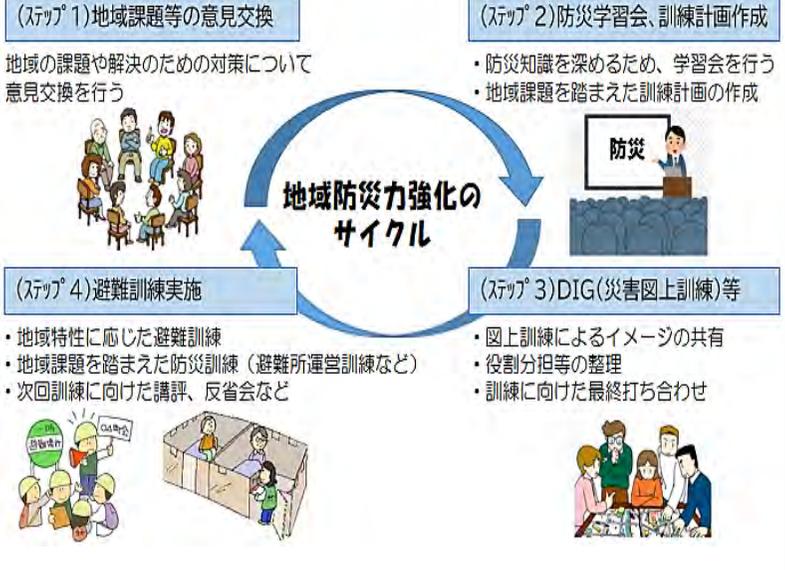
災害への心構えを高める	自分や家族の避難行動を確認	高齢者等は危険な場所から避難	危険な場所から全員避難	命の危険、直ちに安全確保
○避難先や避難経路を再確認する ○非常持出品の中身を再確認する ○家族の予定を確認する ○持病薬や持病に合わせた薬を準備する ○車で飛ばされやすい物を車内に片付ける	○ハザードマップの確認 ○携帯電話の充電を完了しておく ○家族の予定を確認する ○窓の隙間、戸戸を閉める ○叔母さんに、避難する可能性があることを連絡する ○庭ガラスにガムテープを貼っておく	わが家の避難スイッチ！ 警戒レベル3発令後に必ず避難する！！ ○避難経路の状況を確認 ○火の元、戸締まりを確認 ○近所に住んでいる一人暮らしのおばあちゃんに声をかけながら、非常持出品を持って、おばあさんの家に避難開始！	皆さんの家に家族全員が避難完了！ ○気象情報を確認する ○おばあさんの家が危険な状況になりそうな場合は、大分公民館へ避難する ※避難した方が危険な場合は、そのまますばおばあさんの家で避難を続ける ○テレビやラジオで気象情報をチェックする	△ 自宅内の安全な場所へ避難 △ 2階以上に避難

日頃から調べておくこと、備えておくこと

わが家の災害リスク・避難先	非常持出品	情報収集ツール
<input type="checkbox"/> 浸水する深さ 想定 (3)m <input type="checkbox"/> 近隣河川までの距離 (250)m <input type="checkbox"/> 土砂災害警戒区域に属している (いる / いない) <input type="checkbox"/> 避難先① (叔母さんの家)まで、徒歩(車)で (10)分 <input type="checkbox"/> 避難先② (大分公民館)まで、徒歩(車)で (7)分 ※自宅が危険な地域ではない場合や、マンションなど頑丈な建物の場合は、屋内待機や垂直避難(建物内の2階以上) <input type="checkbox"/> 避難先までの危険な場所・特徴 (避難先1:道路が狭い 避難先2:長い階段がある、街灯が少ない)	<input checked="" type="checkbox"/> 食料品 <input checked="" type="checkbox"/> 飲料水 <input checked="" type="checkbox"/> 貴重品 <input checked="" type="checkbox"/> 着替え <input checked="" type="checkbox"/> 懐中電灯 <input checked="" type="checkbox"/> 毛布 <input checked="" type="checkbox"/> 携帯電話の充電器 <input type="checkbox"/> 電池 <input checked="" type="checkbox"/> マスク <input checked="" type="checkbox"/> アルコール消毒液 <input type="checkbox"/> 体温計 <input type="checkbox"/> ハザードマップ ※忘れてませんか？ 常備薬 薬手帳 ↓その他に準備する物も書いておこう！ 紙オムツ 生理用品 ドッグフード ビニール手袋 タオル ウェットティッシュ	<input checked="" type="checkbox"/> おおいた防災アプリ <input checked="" type="checkbox"/> 県民安全・安心メール <input checked="" type="checkbox"/> 市町村防災メール <input type="checkbox"/> テレビ <input checked="" type="checkbox"/> 防災ラジオ <input checked="" type="checkbox"/> 大分地方気象台HP <input checked="" type="checkbox"/> おおいた防災ポータル <input type="checkbox"/>

【避難させ隊の事業概要】

- ・ 地元の団体(NPO、防災士会)、住民主体の訓練への支援
 - 地元NPOや防災士会、住民による「**地域特性に即した防災訓練**」
 - 地域コミュニティ主体の継続性のある「**地域に根ざした防災活動**」
- ・ メンバー 地元団体、NPO、市町村、県



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	マイ・タイムライン作成支援 地域の訓練支援	大分県 等	▶	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■



◆防災士養成研修の講師派遣(主催:大分県防災局)

県内10箇所において、地域の防災力向上のため、自主防災組織活動の要となる防災士の養成研修へ河川課と砂防課から講師を派遣し「水害対策について」等について講演を行いました。

令和6年度 大分県防災士養成研修

開催会場	日程	対象市町村	場所	受講者数
1 県庁	8月19日(月)、20日(火)	県職員等	自治人材育成センター	65
2 県社協	9月5日(木)、9月17日(火) 10月15日(火)	県内福祉施設職員	大分県総合社会福祉会館 4階大ホール	51
3 佐伯市	9月7日(土)、8日(日)	佐伯市、臼杵市 津久見市	佐伯市消防本部	59
4 県教委	9月30日(月)、10月1日(火)	県立学校教職員	大分県教育センター	58
5 国東市	10月5日(土)、6日(日)	国東市、杵築市 姫島村、日出町	国東市武蔵中央公民館	46
6 竹田市	10月26日(土)、27日(日)	竹田市、豊後大野市	竹田市総合社会福祉センター	25
7 大分市	11月9日(土) 10日(日)	大分市	大分市役所 別館6F 多目的大会議室	127
8 日田市	11月16日(土)、17日(日)	日田市、玖珠町、 九重町	日田市役所	51
9 中津市	12月14日(土)、15日(日)	中津市、豊後高田市、 宇佐市	中津文化会館1階小ホール	69
10 別府市	12月21日(土)、22日(日)	別府市、由布市	別府市役所	68
合計				619



令和7年度も継続

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	大分県		水防災意識を高める防災教育・防災訓練等の実施	



◆消防学校へ講師派遣

令和7年度も継続

- ・令和6年6月25日(火) 大分県消防学校
- 新たに採用された消防職員に対し河川課と砂防課から講師を派遣し防災について講演を行いました。



◆その他 研修等講師派遣

＜土木未来教室＞(中津土木事務所より)

令和7年度も継続

- ・令和6年9月13日(金) 大分県立中津東高校
- 土木科1年生を対象とした現地学習のため中津土木事務所から講師を派遣し、山国川の現状や河川改修工事による治水効果などについて勉強しました。



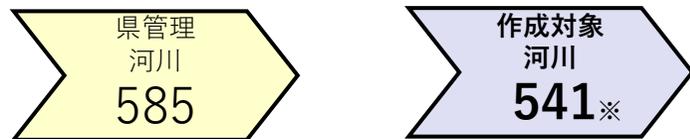
区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	大分県	水防災意識を高める防災教育・防災訓練等の実施		



○災害の危険性の見える化により、洪水等からの逃げ遅れが無いよう、適切な避難行動を促進

①中小河川等洪水時ハザードマップ作成支援

- ☑頻発する豪雨災害に対応するため、洪水浸水想定区域図の作成対象を中小河川（県管理河川）まで拡充し令和7年度までに作成



※背後に家屋等がある河川が対象
河川数は市村との協議により変更の可能性あり

- 洪水浸水想定区域図を基に市町がハザードマップを作成（R8まで）
中小河川等洪水時避難行動支援事業を創設し作成費用を補助

【浸水想定区域図作成スケジュール】

R5年度	R6年度	R7年度
<ul style="list-style-type: none"> 豊後高田市 国東市 別府市 日出町 由布市 玖珠町 竹田市 	<ul style="list-style-type: none"> 杵築市 臼杵市 津久見市 九重町 日田市 中津市 宇佐市 	<ul style="list-style-type: none"> 佐伯市 豊後大野市 大分市

<効果>

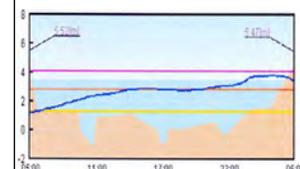
中小河川等での住民の避難体制を構築

②中小河川等への水位計・河川カメラ増設

- ☑住民の避難行動を促すための視覚情報を充実するため、従前の大規模河川等に加え、中小河川等へも水位計・カメラを増設

考
え
方
☑過去に浸水実績のある河川
⇒浸水実績のある河川については、ハザードマップに加え、視覚情報を用いて、より緊迫感を持って避難行動を促す

◆水位計：既設127基 + 増設24基 = 計各151基設置（R3済）
◆カメラ：既設 82基 + 増設69基



<効果>

視覚情報等の提供により、適切な避難行動を促進

（県HPや防災アプリ等で視覚情報を発信）

- 市町村が県管理河川に新規に設置する河川監視カメラ等の設置費用について支援を実施。（R4～R6）



区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害リスク情報の提供・充実	大分県	水害監視カメラ・量水標の設置		



水防警報発令システムの導入

【1 現状と課題】

- ◆ 急激な豪雨に起因して同時多発的に河川の水位が上昇
- ◆ 関係機関への水防警報発令の伝達手段がアナログ



- 急激に変化する災害リスクに対し、スピーディーな情報伝達が必要
- 関係機関と迅速に河川情報を共有し、円滑な避難行動を促進

【2 システムについて】

① システムの流れ



② システムの特徴

- ✓ 一つのシステム内 (水防警報発令システム) で①水位の確認、②様式の作製、③様式の送信が可能
- ✓ 水位などの情報が自動入力、水位によって文言が自動で選択されるなど、水防警報発令処理を半自動化

県民の早期避難及び安全・安心に寄与

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水災害リスク情報の提供・充実	大分県	水防警報発令システムの導入		



洪水時危機管理体制強化事業（量水標の設置）

【現状と課題】

- ◆気候変動の影響に伴い頻発・激甚化する豪雨災害
- ◆R5災害では18河川で氾濫が発生、5基の水位計が欠測となった
- ◆紙媒体の河川管理資料の確認には手間と時間がかかる



- 避難情報を確実に伝達する洪水危険度の更なる見える化が必要
- 県民一人一人の自主的な避難行動に繋げるための啓発も重要
- 新しい技術を活用し、河川管理体制の強化を図る

危機管理体制の強化が急務

■量水標の設置による危険度の可視化

- ☑ 浸水被害により重大な被害を生じるおそれがある河川において、量水標を設置
- ☑ 河川監視カメラで水位の危険度を確認でき、避難行動の判断基準となる

[対象箇所] 河川監視カメラを設置している **79か所**を **3年間**で整備

危険度が視覚的にわかることで、**迅速な避難行動**に繋がる



[現状]



[設置後(通常時)]



[設置後(増水時)]

(効果)

- ・河川監視カメラや目視で水位の確認が可能
- ・平常時における周辺住民の危機意識の醸成



水位計故障時
水位の確認不可
量水標があれば...



設置イメージ

取組方針

わかりやすい河川情報の提供により、県民の危機管理意識を醸成、水災害からの回避を図る

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水災害リスク情報の提供・充実	大分県	量水標の設置		

山国川流域治水プロジェクト 2. 0

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～



■ 河川防災ステーションの整備（国土交通省、上毛町の事例）

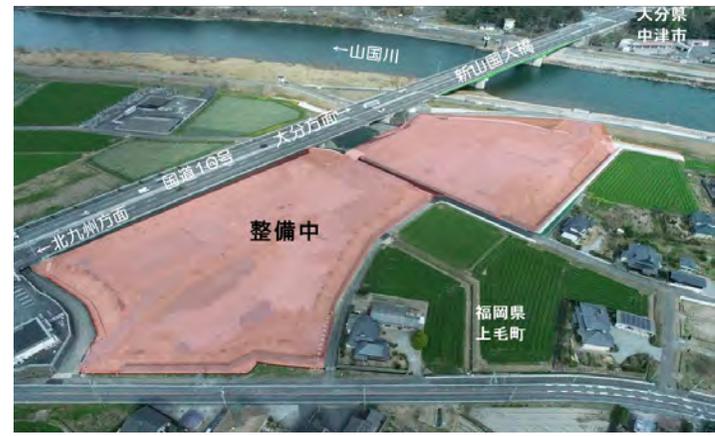
- 山国川では、平成24年7月洪水で家屋等の浸水被害が発生している。唐原地区河川防災ステーションは、山国川水系の洪水被害を最小限とするため、災害時の緊急復旧活動を行う上で必要なコンクリートブロックなどの緊急用資材の備蓄、駐車場、ヘリポート等の整備を行うとともに、上毛町が水防センターを設置するなど、災害時の活動拠点となる施設として、令和2年3月に登録。令和4年度より工事に着手。



H24.7 洪水による被災状況



※検討中図面をもとに作成したイメージであり、確定したものではありません。



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	河川防災ステーションの整備	国土交通省 上毛町	▶		



令和7年度 山国川圏域流域治水プロジェクト

【2級水系版流域治水プロジェクト】

山国川圏域（2級水系版）流域治水プロジェクト【位置図】

～大分県北部における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～



○令和元年東日本台風をはじめ、平成30年7月豪雨など全国的に近年激甚な水害が頻発している。大分県北部地域（中津市）においても昭和57年、平成9年、平成24年と度重なる豪雨災害・台風被害を受けていることから、事前防災対策を進める必要がある。このことから、あらゆる関係者（国、都道府県、市町村、住民等）の取り組みを連動させ、過去の出水と同規模の洪水を安全に流下させるなど、浸水被害の軽減を図る。

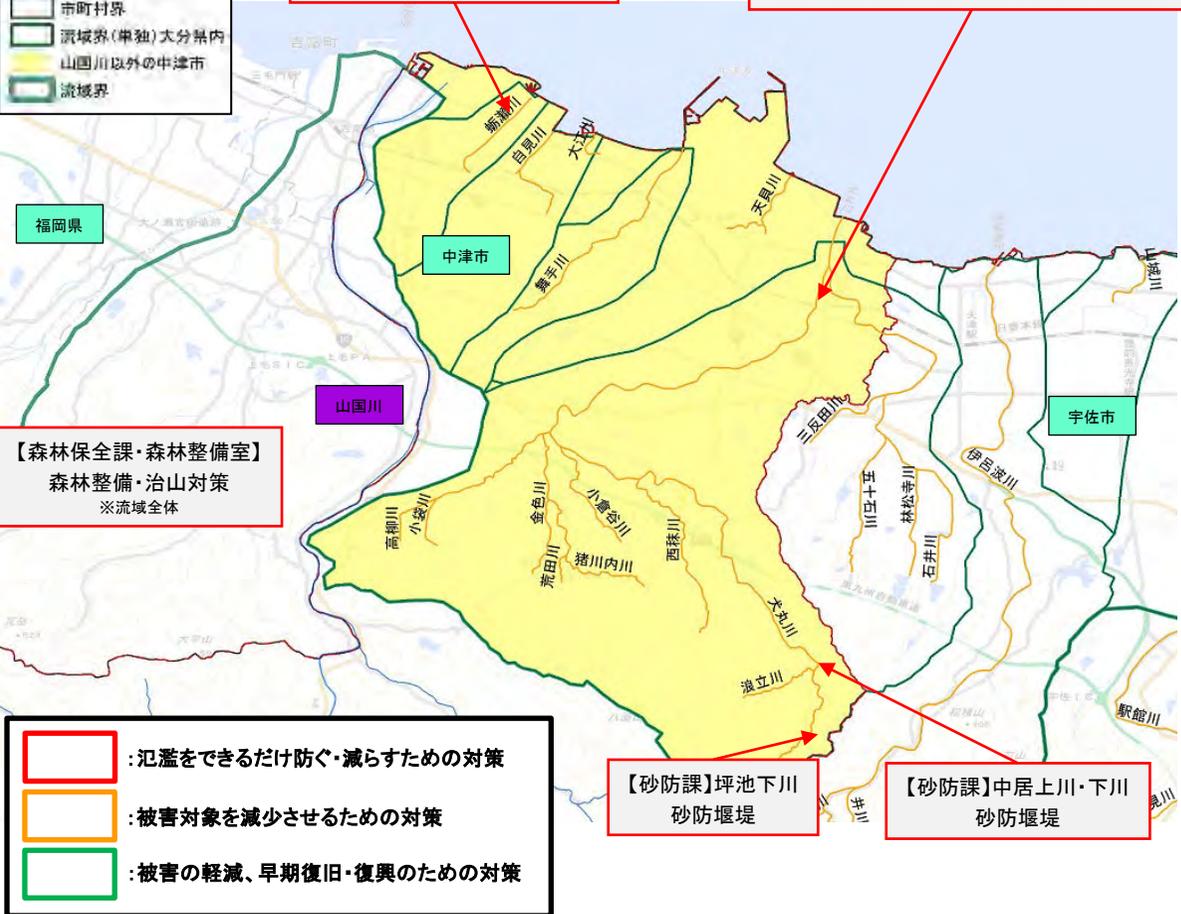
- 凡例**
- 直轄管理区間
 - 法河川
 - 本川主要河川
 - 市町村界
 - 流域界(単独)大分県内
 - 山国川以外の中津市
 - 流域界

【中津市排水対策課】
下水道等の排水施設の整備
河道掘削・護岸整備
農業水利施設の整備・有効活用

【中津土木事務所】犬丸川
堤防整備、護岸整備、橋梁架替、河道掘削等

【森林保全課・森林整備室】
森林整備・治山対策
※流域全体

- ：氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ：被害対象を減少させるための対策
- ：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ・堤防整備、護岸整備、橋梁架替、河道掘削等(大分県中津土木事務所)
 - ・河道掘削・護岸整備(中津市排水対策課)
 - ・下水道等の排水施設の整備(中津市排水対策課(大分県公園・生活排水課))
 - ・砂防関係施設の整備(大分県砂防課)
 - ・ため池の補強・有効活用、水田の貯留機能向上(大分県農地・農村整備課)
 - ・森林整備・治山対策(大分県森林保全課・森林整備室)
 - ・農業水利施設の整備・有効活用(中津市排水対策課)

- 被害対象を減少させるための対策
- ・立地適正化計画の策定等(中津市防災危機管理課)

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- ・防災教育や避難訓練等の実施(大分県防災対策企画課、大分県河川課)
 - ・小規模河川の氾濫推定図、ハザードマップの作成(大分県河川課)
 - ・防災情報伝達の多重化の検討(大分県河川課)
 - ・防災マップの作成、防災マップWeb版の更新(中津市防災危機管理課)
 - ・ため池ハザードマップの作成(大分県農地・農村整備課、中津市防災危機管理課)

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

山国川圏域（2級水系版） 流域における対策内容

※1級水系と共通する対策およびロードマップは1級水系の資料参照

中津市 排水対策課 (中津市 耕地課)

山国川圏域（2級水系版）流域治水プロジェクト

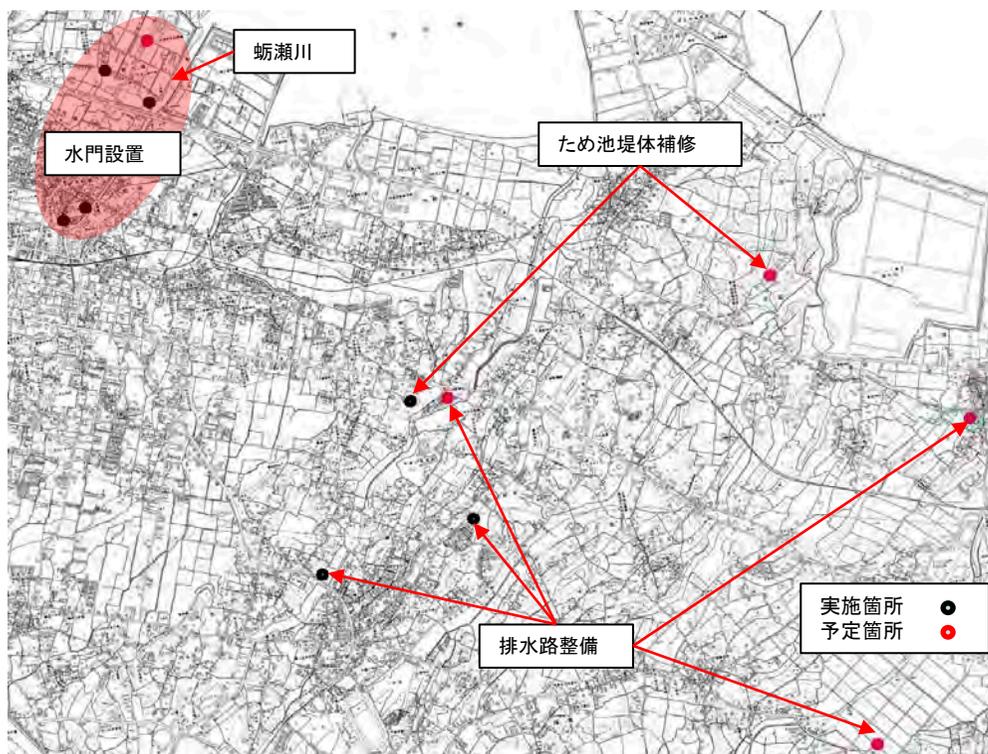
～大分県北部における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～



■農業水利施設を活用した災害を未然に防止する多面的な対策(中津市)

農業用ため池では、堤体補修を実施し、決壊による被害の防止・貯留機能の向上を図っている。また、ため池ハザードマップを作成し、ホームページや自治会を通して地域住民へ周知している。農業用排水路では、豪雨被害が著しい蛸瀬川周辺の水路に水門を設置することで、流量調整を図っている。

また、排水路を改修することで、住宅等への雨水の溢水を軽減する。今後も個人の生命、身体及び財産への被害を未然に防止するため、ハード・ソフト両面からの治水・防災を推進する。



区分	対策内容	小項目	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	ため池や農業用排水路の治水活用、防災啓発	中津市			

大分県 砂防課

大分県

森林保全課 森林整備室

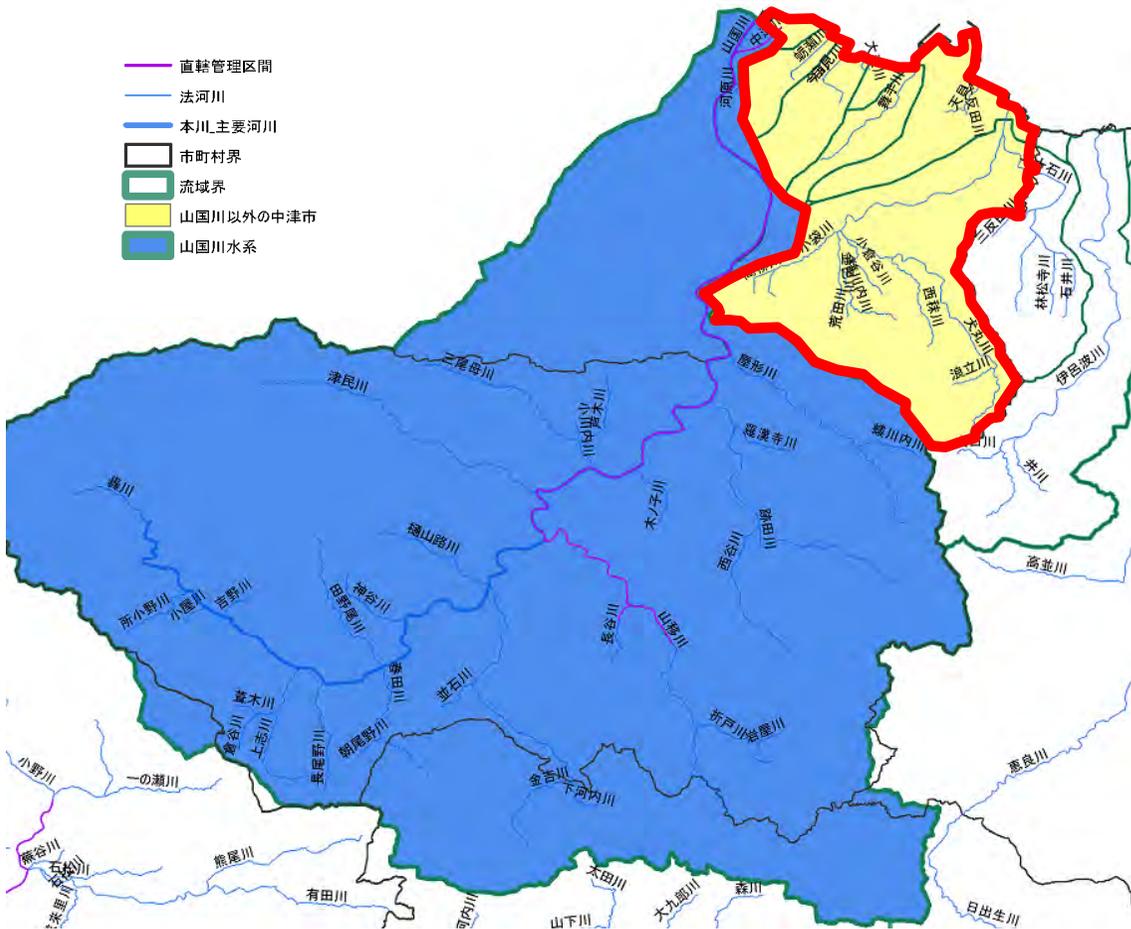
山国川圏域（2級水系版）流域治水プロジェクト

～大分県北部における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～



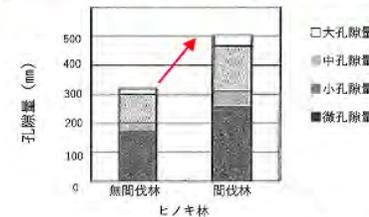
■森林整備、治山対策

森林の有する水源涵養機能や山地災害防止機能等の適切な発揮に向け、治山対策等を推進していく。



(参考) 森林整備による浸透能の向上効果

間伐の実施で森林土壌の孔隙量が保持



※版部「間伐林と無間伐林の保水容量の比較 (2001)」

森林土壌によりピーク流出量は減少



※玉井幸治「森林の持つ「洪水災害の軽減機能」について」山林第1635号 (2020)

(参考) 治山事業の実施による流木・土砂の流出抑制効果



流木捕捉式治山ダムが流木を捕捉した事例【熊本県球磨村】



治山ダムが山腹崩壊と土砂流出を軽減した事例【大分県日田市】

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	土砂災害対策	大分県、大分西部森林管理署、森林整備センター		森林整備・治山対策	



大分県 中津土木事務所

山国川圏域（2級水系版）流域治水プロジェクト

～大分県北部における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～



■ 犬丸川等における河川整備

- 平成24年7月洪水により犬丸川などで多数の家屋浸水を含む甚大な被害が発生した。
- 犬丸川等で河道掘削や橋梁架替等の河川改修を進めており、治水安全度向上を図る。

犬丸川浸水写真(H24年7月)



堤防整備・護岸整備、橋梁架替、河道掘削等



犬丸川(整備済区間)



犬丸川(整備済区間)



犬丸川(整備済区間:橋梁架替)

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	河道掘削、護岸整備、橋梁架替、堰改築	大分県			



令和7年度 山国川圏域|流域治水協議会

(3) 令和7年度の取り組み目標について

開催概要

日時:令和7年5月22日(水) 14:30~16:30
場所:中津土木事務所 3階大会議室

会議の構成員

機関及び団体名、部署名
気象庁 福岡管区気象台
気象庁 大分地方気象台
中津市 総務部 防災危機管理課
中津市 上下水道部 排水対策課
吉富町 未来まちづくり課
上毛町 総務課
福岡県 県土整備部 道路維持課
福岡県 県土整備部 河川管理課
福岡県 県土整備部 河川整備課
福岡県 県土整備部 港湾課
福岡県 県土整備部 砂防課
福岡県 建築都市部 都市計画課
福岡県 建築都市部 公園街路課
福岡県 建築都市部 下水道課
福岡県 建築都市部 住宅計画課
福岡県 教育庁 教育総務部 施設課
福岡県 農林水産部 農山漁村振興課
福岡県 農林水産部 林業振興課
福岡県 農林水産部 農村森林整備課
福岡県 京築県土整備事務所 用地課
福岡県 京築県土整備事務所 河川砂防課
福岡県 行橋農林事務所 農村整備第一課
大分県 生活環境部防災局 防災対策企画課
大分県 土木建築部 河川課
大分県 土木建築部 砂防課
大分県 土木建築部 都市・まちづくり推進課
大分県 土木建築部 公園・生活排水課
大分県 土木建築部 建築住宅課
大分県 農林水産部 農地・農村整備課
大分県 農林水産部 森林保全課
大分県 農林水産部 森林整備室
大分県 北部振興局 農林基盤部
大分県 中津土木事務所 企画調査課
林野庁 大分西部森林管理署
森林整備センター 九州整備局 水源林業務課
国土交通省九州地方整備局 山国川河川事務所
(オブザーバー)九州農政局 農村振興部
(オブザーバー) NPO法人 レスキュー・サポート九州 事務局

議事内容

1. 取り組みの振り返りについて
2. 各機関の取り組み状況について
3. 令和7年度の取り組み目標について
4. 特定都市河川の指定に向けた取組について

令和7年度の取組目標

山国川圏域の令和7年度の取組目標として、過年度に引き続き、下の3つを柱として進めていくことになった。

- ① 流域治水プロジェクト2. 0の着実な実装
- ② ロゴマークなどを活用した広報強化
- ③ 関係機関の連携強化(現地視察、交流)

事務局からの取組状況の紹介・意見交換

1. 取り組みの振り返りについて
 - 令和6年度の取組目標と実施状況を総括し説明した。(山国川)
2. 各機関の取り組み状況について
 - (1)氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための取り組みについて
 - 令和3年度に唐原地区の堤防整備を完了し、現在、相原地区で堤防整備を進めている。(山国川河川事務所)
 - 山国川や津民川等で河道掘削、橋梁架替等を実施中。(大分県)
 - 内水氾濫を防ぐため、緊急度の高い、北部第3排水区の角木雨水ポンプ場や雨水路・中摩上川の整備を実施している。(中津市)
 - 流域内の土砂流出や流木を抑制するため、砂防関係施設の整備を実施している。(大分県、福岡県)
 - 田んぼダムの取り組みとして、県内13市町28地区で取り組んでいる。今後10年間の県全体の推進方針を決定した。(大分県)
 - 森林の有する水源涵養機能等の発揮に向けて、森林整備・治山対策を進めていく。(大分県、福岡県) 水源林造成事業による森林の整備・保全を今後も進めていく(森林整備センター)
 - 浸水被害軽減を図るため移動式ポンプ車を導入する。(吉富町)
 - ため池の劣化状況を評価し、必要な対策を実施する。また、ソフト対策として、ため池ハザードマップを作成する。(上毛町)
 - (2)被害対象を減少させるための取り組みについて
 - 住まい方等の工夫をすることで、被害対象を減少させる対策として、立地適正化計画を策定。R5.3に公表した。(中津市)
 - (3)被害の軽減、早期普及・復興のための取り組みについて
 - 水害リスクや対策効果の見える化に寄与する最先端技術のデジタルテストベッド仮想空間構築に取り組んでいる(山国川)
 - 各機関の監視カメラの位置を一元化した「ライブリバー」を作成した。(山国川、福岡県、大分県、中津市、吉富町、上毛町)
 - 土砂災害、洪水、津波、ため池の被害を想定した総合的な防災マップを配布した。今後訓練等に活用したい。(中津市)
 - 国土交通省ワンコイン浸水センサ実証実験に参加し、2箇所センサーを設置している。(中津市)
 - 河川防災ステーション整備検討に着手した。(山国川、上毛町)
3. 令和7年度の取り組み目標について
 - 山国川圏域流域治水の令和7年度の取組目標は、令和6年度の取組目標を継続し強化することで了承を得た。
4. 特定都市河川の指定に向けた取組について
 - ・特定都市河川の取組状況を説明。
 - ・5月28日の流域治水協議会で、特定都市河川へ取り組んでいくことを中津市長が発表する予定である。(中津市)



①山国川圏域流域治水プロジェクト2.0の着実な実装

山国川流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～流域のまちの魅力を未来へつなぐ みんなで守る「流域治水」～

R6.2更新(2.0策定)

- 山国川水系は、流域の約9割を山地がしめる九州屈指の急流河川で洪水は短時間で流下し、下流部は扇状地が広がるという流域の特性がある。また、山国川圏域は「中津干潟」「名勝耶馬溪」「メイプル耶馬サイクリングロード」等、自然、歴史、文化、観光と魅力豊かな地である。
- 戦後最大洪水である平成24年7月洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合においても、現行の治水安全度を確保し、洪水を安全に流下させることを目指す。
- 山国川流域では、その特徴・課題に対し、圏域が一体となった総合的な治水対策の取り組み等を進めているが、気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化という新たな課題や、流域の土地利用の変遷に伴う保水・遊水地域の減少等を踏まえ、将来に渡って安全な流域を実現するため、圏域の皆で、更なる治水対策を推進する。



■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 持続可能な河道の流下能力の維持・向上(国、大分県、福岡県)
 - ・河道掘削・堤防整備(継続)、橋梁架替・堰改築、**流水捕捉施設検討**、**洪水調節施設の新設**等
 - ・砂防関係施設の整備
- 雨水貯留機能の拡大(中津市、吉富町、上毛町、大分県、福岡県)
 - ・**用排水路**、農業水利施設の整備・有効活用
 - ・ため池の補強・有効活用、**水田の貯留機能向上の推進**
 - ・**雨水貯留浸透施設の整備・検討・推進**・森林整備・治山対策
- 内水氾濫対策(中津市)
 - ・下水道等の排水施設の整備、機能強化、電気設備耐水化、**可搬式排水ポンプ導入**
 - ・**雨水管理総合計画に基づくハード対策推進**
- 流水の貯留機能の向上(国、中津市、吉富町、上毛町)
 - ・耶馬溪ダムにおける事前放流等の実施、**体制構築**、**流木・塵芥の捕捉**
 - ・**洪水調節施設の新設**
 - ・**立地適正化計画に基づく、雨水ポンプ整備等対策推進**
 - ・**用排水路の事前水位低下による効果的な集排水**

■ 被害対象を減少させるための対策

- リスクの低いエリアへの誘導/住まい方の工夫(中津市)
 - ・**立地適正化計画(防災指針)に基づく、「居住誘導区域」や「都市機能誘導区域」**設定による、災害リスク回避、**低減の推進**
 - ・**水災害ハザードエリアにおける土地利用や住まい方の工夫(リスクが高い地域における開発抑制など)**・まちづくりとの連携や移転・高上げなどの検討

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 中津市
 - ・まちづくりでの活用を視野にした**水災害リスク情報の拡充**(多段階な浸水リスク情報、内水ハザードマップの公表等)
 - ・**内水ハザードマップの拡充**・防災マップWeb版の更新
- 上毛町
 - ・防災マップの作成
 - ・河川防災ステーションの整備(**防犯まちづくりとの連携**)
- 吉富町、上毛町
 - ・ため池ハザードマップの作成
- 大分県
 - ・**マイ・タイムラインの普及**
 - ・**ため池の管理・監視体制の強化(水位計・監視カメラの設置)**
- 国
 - ・**プッシュ型情報配信**、防災無線等を活用した情報発信の強化
 - ・**危機管理型水位計等の周知**
 - ・**河川協力団体などと連携した、防災教育や避難訓練等の拡充**
 - ・**DTB(デジタルトランスフォーメーション)仮想空間構築/見える化**
 - ・**流域全体を俯瞰視、水害リスク、対策効果の見える化**
 - ・**圏域カド情報一元化「ライブリバー」制作公表**
 - ・**流域治水マップの作成**・各種情報や取り組みをレイヤー管理表示
 - ・**流域治水のロゴマークの公募**

凡例
 浸水範囲(気候変動考慮後の浸水深0.5m以上のエリア)

※ 具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 ※ 流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備基本方針及び河川整備計画の過程でより具体的な対策内容を検討する。

①山国川圏域流域治水の自分事化の着実な実装



令和7年度:「流域治水」自分事化に向けた取組のロードマップ

取り組み・主対象	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①知る機会を増やす	◎水災害、流域治水の広報 地域 個人 企業・団体 YouTubeへの動画配信（河川カメラ画像）、自治体との防災対応の振り返り、おおいた防災VR等を活用した住民の防災意識の醸成、テレビとの連携による情報配信の強化			
	流域治水パンフレットの作成・配布・ロゴマークを活用した普及啓発・全国流域治水マップ投稿			
	◎連携活動 地域 個人 メディアとの連携による洪水・土砂災害情報の提供、防災ワークショップ、広報誌等による周知・啓発・防災情報の提供			
	行政実務者コアメンバーによる懇談会・現地視察 ● 商業施設での防災展出展 ● 「知ってほしい!流域治水&防災」展開催			
②自分事と捉えることを促す	◎リスク情報等の提供 地域 個人 企業・団体 出水時の指定河川洪水予測 危機管理水位計による情報発信、防災情報の配信、防災気象情報の提供 緊急速報メールによる洪水情報の提供			
	水害リスクマップ・防災マップ・ハザードマップの作成・更新・運用・作成支援、デジタルテストベッド等の運用、浸水想定区域・土砂災害警戒区域等の公表、洪水浸水想定区域図の作成・配信			
	◎教育活動・人材育成 地域 個人 雨水浸透・貯留の分かりやすい模型教材の展示			
	ダム見学会における防災教育、小中学校等への防災教育・出前講座・防災士養成・スキルアップ研修・土木未来教室等の開催、消防学校へ講師派遣、ジュニア防災リーダーの養成の推進、防災講演会の開催、防災資格取得の推進			
	◎訓練活動 地域 個人 ● 水辺で乾杯による地域住民との連携強化 住民参加型の避難訓練の実施			
③行動を誘発する	◎計画策定 地域 個人 企業・団体			
	◎水災害対策の支援 個人 企業 雨水貯留浸透施設の促進 ● 田んぼダム堰板の設置[現地実証] (中津市) ● 市民への土のふの事前配布			
	◎水防活動の支援 地域 個人 企業・団体 災害時の応援協定と水防団の情報伝達体制の強化 水防活動拠点整備 (唐原地区防災ステーション整備)			

○ 山国川圏域流域治水の取組推進における各主体の意識を統一することを目的に、山国川圏域流域治水のロゴマークを圏域内から一般公募を行い、令和5年度の協議会にて、決定した。圏域内のあらゆる関係者が“協働し流域治水を自分事として取り組む”ための意識醸成に向け、様々なツールに活用してプロモーションを行っていく。

ロゴマークの活用イメージ(例)



ウッドプレート



エコバック



ステッカー



各種パンフレット



缶バッジ



のぼり旗



バックパネル



田んぼダム実践地で収穫されたお米へのラベル表示イメージ

「流域治水ブランド」商品による広報

③ 関係機関の連携強化(現地視察、交流強化)

連携強化で総力戦へ

○各機関ヒアリング、取組みの掘起こし、課題抽出(予算、人材、制度設計)、**補助メニュー提案**、**取組見える化**などを通じて
各機関同士の繋がりを醸成し、国はもとより、**関係者同士が相談し合う仕組み**により、**流域治水の取組の底上げ**。

行政関係者との取組状況や課題の情報共有

行政コメンター(大分県北部振興局・中津市・吉富町・上毛町)

行政コメンター(大分県北部振興局・中津市・吉富町・上毛町)

■ 関係者間の情報・課題の共有

- ・圏域内の取組、人材等の把握と共有
- ・課題の分析、把握と共有
- ・関係者との意見交換会(行政・民間事業者・学識者)
- ・市民との流域治水勉強会
- ・コメンター会議・合同現地視察

コメンター・民間事業者での合同現地視察

- ・圏域内の取組・課題・人材等の把握と情報共有

(田んぼダム・農業水路の事前水位操作・災害に強い森林づくり)

田んぼダムの実証試験地

農業用水路の事前水位操作

災害に強い森林づくり

技術者による合同現地視察

上流から下流までの合同現地視察
(河川)による課題の把握

行政・民間事業者・学識者との意見交換会

林業従事者：森林組合(流木対策・森林の特性や課題等)

農業従事者(田んぼダムの取組状況や課題等)

山国川圏域内の取組・人材の把握

流域の“こと”を知る
(流域イベントリスト)

流域の“ひと”を知る
(流域人材リスト)

市民との流域治水学習会・現地視察

【主催】河川協力団体・河川管理者が連携
【参加者】流域住民(林業・農業・土木・福祉分野・大学生などさまざま)
【内容】座学：流域治水とは、流域の課題、自宅などでできる取組 等
現地視察：R5.7月豪雨等による被災状況、治水対策の実施状況
石橋等の地域資源、寺院等の地域コミュニティ

学識者

(流木発生リスクの予測モデル等)



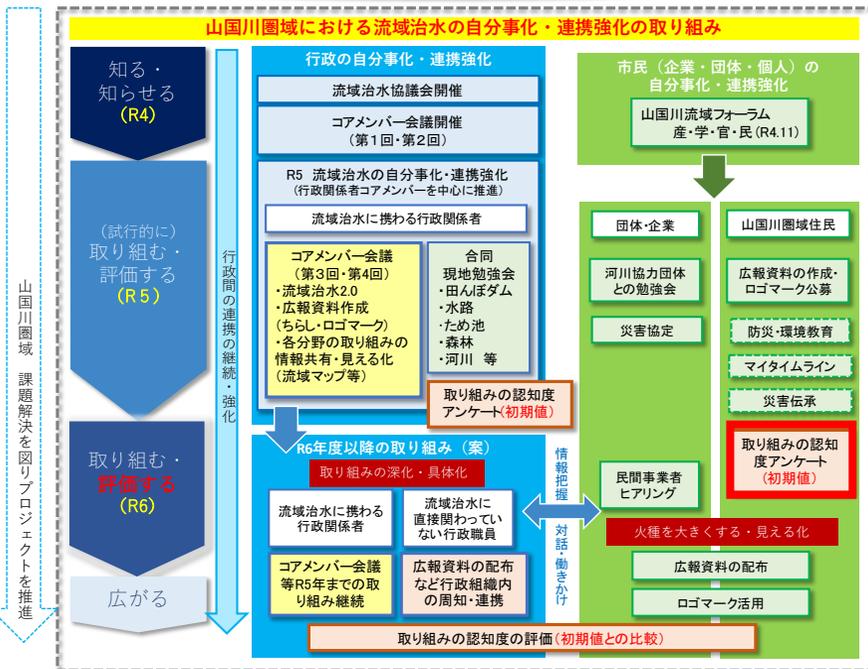
アンケート調査の目的

- 山国川圏域の流域治水では、「流域治水の自分事化」を主要な課題の1つとして捉え、まずは行政を中心に流域治水に係る各取り組みを関係者間で共有し、一層の連携強化を進めているところである。
- 本アンケート調査は、山国川圏域流域治水の取り組みの初期段階である現時点で、山国川圏域においてどの程度取り組みが認知されているか、またどの程度自分事として捉えられているかを把握し、一つの基準として整理しておくことで、今後、取り組みの効果の評価・把握に活用できるようにすることを目的に実施する。

調査計画

- 山国川圏域流域治水協議会では、行政関係者を中心に進めてきた自分事化の取り組みについて、今年度から、圏域の企業や住民を対象を広げて、自分事化・行動変容を促す働きかけを行っていく。
- また、行政関係者について、コアメンバー会議など流域治水の会議に参加している行政関係者については、今年度実施のヒアリングや会議等を通じて自分事化や連携の必要性の認識は高まっていると考えられる。
- 一方で直接流域治水に関わっていない行政関係者の認知度は、現時点で不明である。圏域住民を対象とした取り組みの自分事化の推進にあたっては、現時点で流域治水に関わっていない行政関係者にも、圏域住民の窓口として流域治水の取り組みを十分知り、参加してもらうことが重要である。

流域治水の自分事化・連携強化がプロジェクト推進上の課題



圏域地域住民・行政関係者を対象としたアンケート調査概要

項目	内容
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・流域治水の取り組みの認知度や山国川圏域住民・行政関係者の治水や防災に対する認識の把握 (今後の評価に使用する初期段階のデータの収集) ・流域治水の自分事化、行動変容に向けた普及啓発 (流域が一丸となって取り組む必要性や、各家庭で出来ることなどについて周知)
対象者	山国川圏域(中津市・吉富町・上毛町)の地域住民および行政関係者
開始時期	令和6年9月(WEBアンケートは開始済み)
実施方法	<p>下記①および②にて実施する</p> <p>①WEBアンケートサービスの活用 → 対象: 圏域内(中津市・吉富町・上毛町)の登録者</p> <p>②アンケート調査票の配布 (紙配付と、スマートフォン等から回答できるQRコード配布の併用、自治体広報誌等での呼びかけ) 対象: 中学校、高校、市民団体、店舗、住民、役場 等</p>
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・山国川圏域流域治水のロゴマークを見たことがあるか(見たことがある場合は、見た場所) ・「流域治水」という言葉を知っているか ・山国川圏域流域治水の取り組みを知っているか(知っている場合は、知っている内容、知った理由) ・各家庭で出来る取り組みでやってみたいこと・興味のあることはあるか ・流域治水との今後の関わり方について ・流域治水や防災対策などに関する自由意見

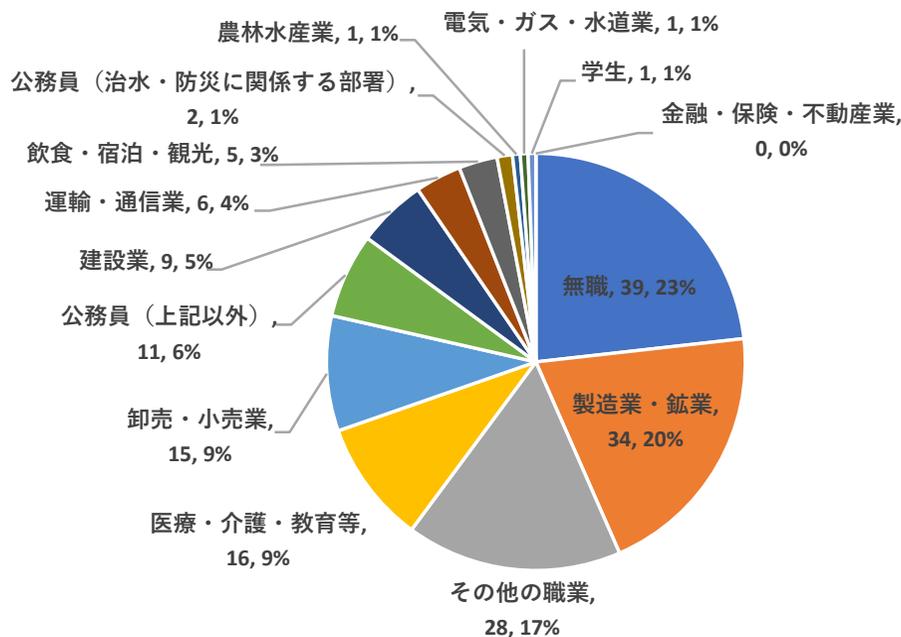


回答収集状況

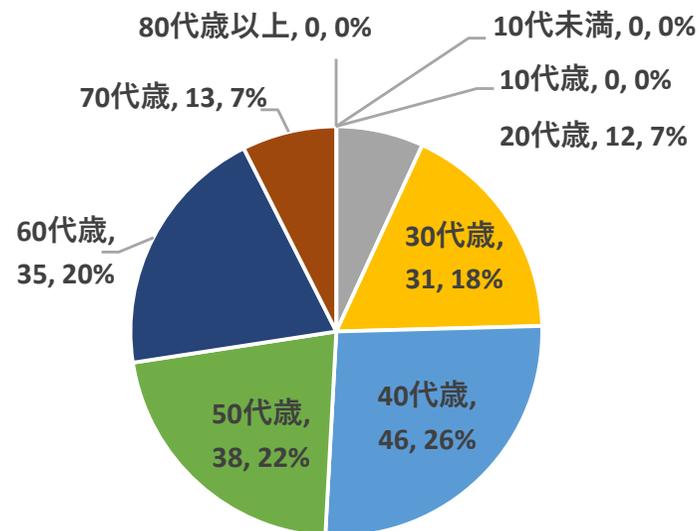
回答総数168名（中津市：145名 上毛町：12名 吉富町：11名）

回答者の属性

<職業>



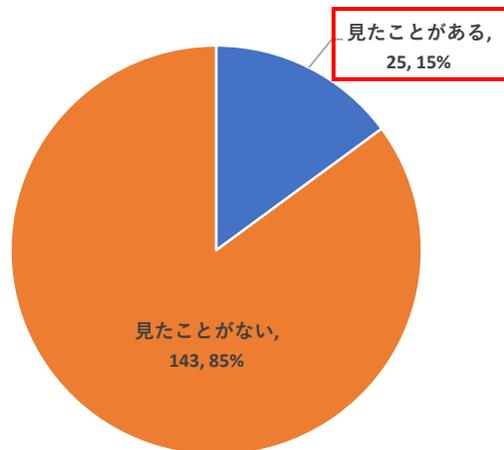
<年代>





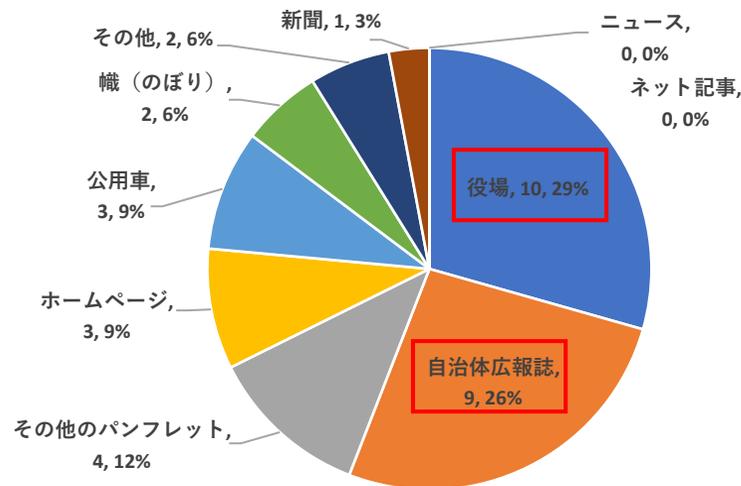
設問 1 - 1 :

「山国川圏域流域治水」のロゴマークを見たことがありますか？



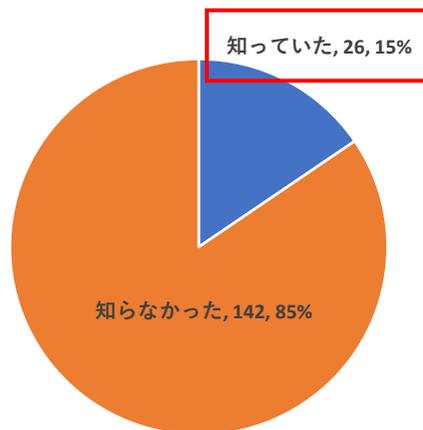
設問 1 - 2 :

ロゴマークをどこで見ましたか？（複数回答可）



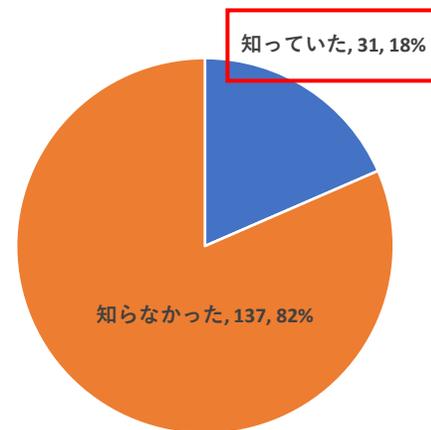
設問 2 :

「流域治水」とは雨水が川に集まる大地の範囲（流域）のあらゆる関係者が協力して水害から暮らしを守る取り組みです。あなたは、「流域治水」という言葉を知っていましたか？



設問 3 - 1 :

山国川周辺地域（中津市、上毛町、吉富町）では、地域全体で協力して水害対策に取り組む「山国川圏域流域治水」を開始しています。山国川周辺地域のこのような動きをご存じでしたか？





設問 3-2 :

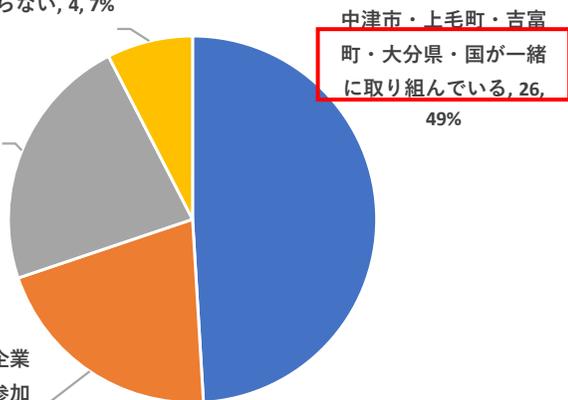
山国川圏域流域治水についてどのような内容を知っていますか？

(複数回答可)

山国川圏域流域治水という言葉は知っていたが、内容は全く知らない, 4, 7%

河川整備だけでなく、田んぼやため池、森林等でも治水のための対策を行っている, 12, 23%

行政だけではなく、企業や住民にも治水への参加を呼び掛けている, 11, 21%



設問 3-3 :

山国川圏域流域治水についてどこで（何で）知りましたか？

(複数回答可)

防災訓練などの地区の行事などに参加して知った, 2, 4%

関心があり、自分で調べた, 3, 5%

ラジオ, 3, 5%

新聞, 4, 7%

人から聞いた, 5, 9%

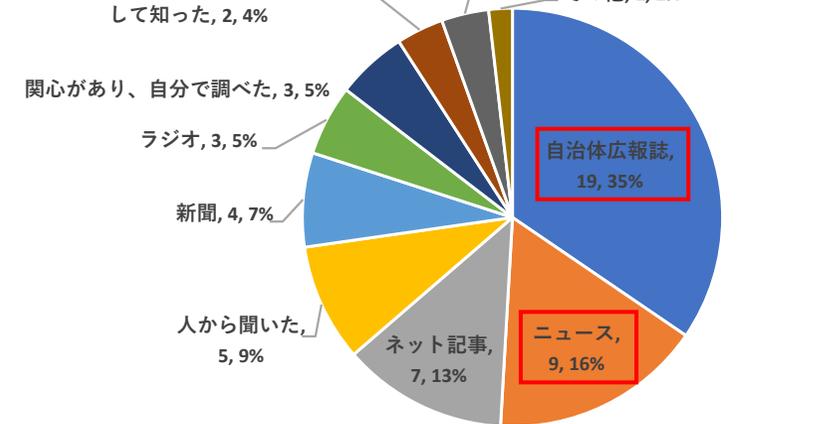
ネット記事, 7, 13%

ニュース, 9, 16%

自治体広報誌, 19, 35%

流域フォーラムや流域治水に関するイベントへの参加により知った, 2, 4%

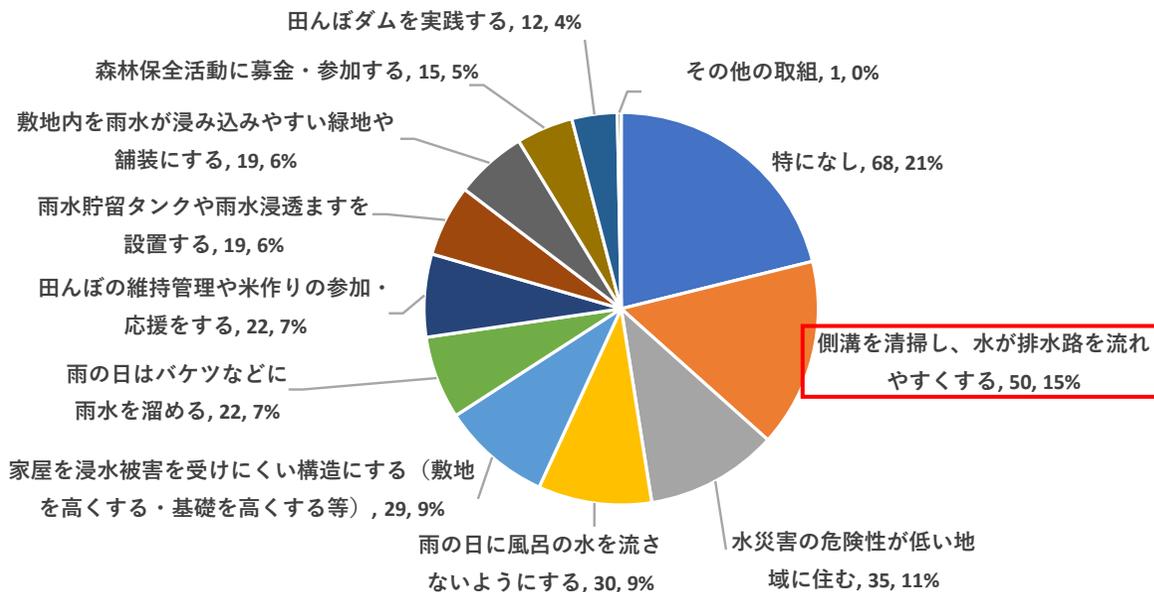
その他, 1, 2%



設問 4 :

流域治水には「各家庭でできる取り組み」があります。以下に示す取り組みの中で、興味があること・防災のためにやってみたいことがあれば教えて下さい (複数回答可)

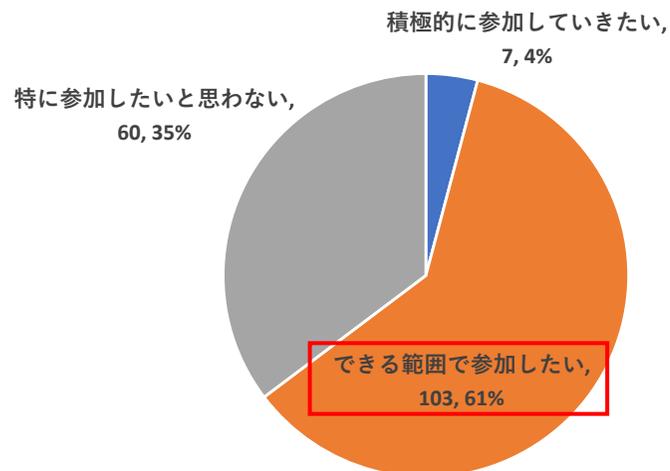
以下に示す取り組みの中で、興味があること・防災のためにやってみたいことがあれば教えて下さい (複数回答可)





設問5：

今後、流域治水の取り組みに参加していきたいですか？



WEBアンケート速報まとめ

- ・回答者の居住地は中津市が最多
- ・回答者の職業は製造業・工業が20%で最多
- ・ロゴマーク、山国川圏域流域治水の知名度はいずれも15%程度。知った理由の多くは自治体広報誌から。
- ・各家庭でできる取り組みで興味のあることで多いのは、「側溝を清掃し、水が排水路を流れやすくする」「水災害の危険性が低い土地に住む」。田んぼダム関係を選んだ方もいた。
- ・流域治水の取り組みへの参加意識については、「できる範囲で参加したい」が60%程度と最多。

- ⇒ ・「流域治水」の認知度15%を100%に近づけるには、どのようにすればよいか。
- ・流域治水の取り組みに「できる範囲で参加したい」という60%の方々を自ずと参加して頂くには、どうすればよいか。

**今後、本アンケートについては、各自治体の方々にも可能な範囲で
ご協力をお願いできればと考えております**



令和6年度 of 取組内容およびアンケートの結果を踏まえ、昨年度 of 目標 of 更なる強化が必要であるため、令和7年度 of 取組目標については下記のとおりとする、

①流域治水プロジェクト2.0 of 着実な実装

- ・各機関による着実な取組 of 推進

②ロゴマークなどを活用した広報強化

- ・SNS等による積極的な活用（InstagramやHPなど）
- ・ロゴマーク of のさらなる活用（広報誌や配布物、工事看板など）
- ・自治体イベントにおけるのぼり旗 of の活用やグッズ配布

③関係機関 of の連携強化（現地視察、交流）

- ・各機関における認識度 of の向上（例：所内研修など）
- ・企業への営業活動（民間イベントや企業との連携）
（例：ショッピングモールのイベント参加、企業HPへの掲載など）
- ・現地視察候補（案）
排水ポンプ車、防災ステーション（工事中）、
田んぼダム実施箇所、他流域 of の対策実施箇所 など



令和7年度 山国川圏域|流域治水協議会

(4) 特定都市河川の指定に向けた取り組みについて

特定都市河川浸水被害対策法の概要(流域治水関連法の中核)

○ 浸水被害対策の総合的な推進のための流域水害対策計画(河川管理者、下水道管理者、都道府県知事、市町村長が共同)の策定、河川管理者等による施設整備の加速化、**地方公共団体や民間事業者等による雨水貯留浸透施設の整備**、雨水の流出を抑制するための規制、**水害リスクを踏まえ****たまちづくり・住まいづくり**等、流域一体となった浸水被害の防止のための対策を推進

- 特定都市河川浸水被害対策法は、都市部を流れる河川の流域において浸水被害が頻発していたことから、都市部の河川流域における浸水被害対策の新たなスキームとして平成15年に制定されました。
- 全国各地で水災害が激甚化・頻発化したことを受けて、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高める法的枠組みとして、令和3年に改正されました。



特定都市河川の指定等の状況(令和7年3月31日時点)

○「流域治水」の本格的な実践に向けて、令和3年11月1日に全面施行された流域治水関連法※の中核をなす**特定都市河川浸水被害対策法**に基づき、**特定都市河川の指定を全国の河川に拡大**

※特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律(令和3年法律第31号)

○流域治水関連法施行後**全国初の指定となる大和川水系大和川等**をはじめ、**32水系397河川**が指定されている(法改正前:8水系64河川、法改正後:25水系333河川)

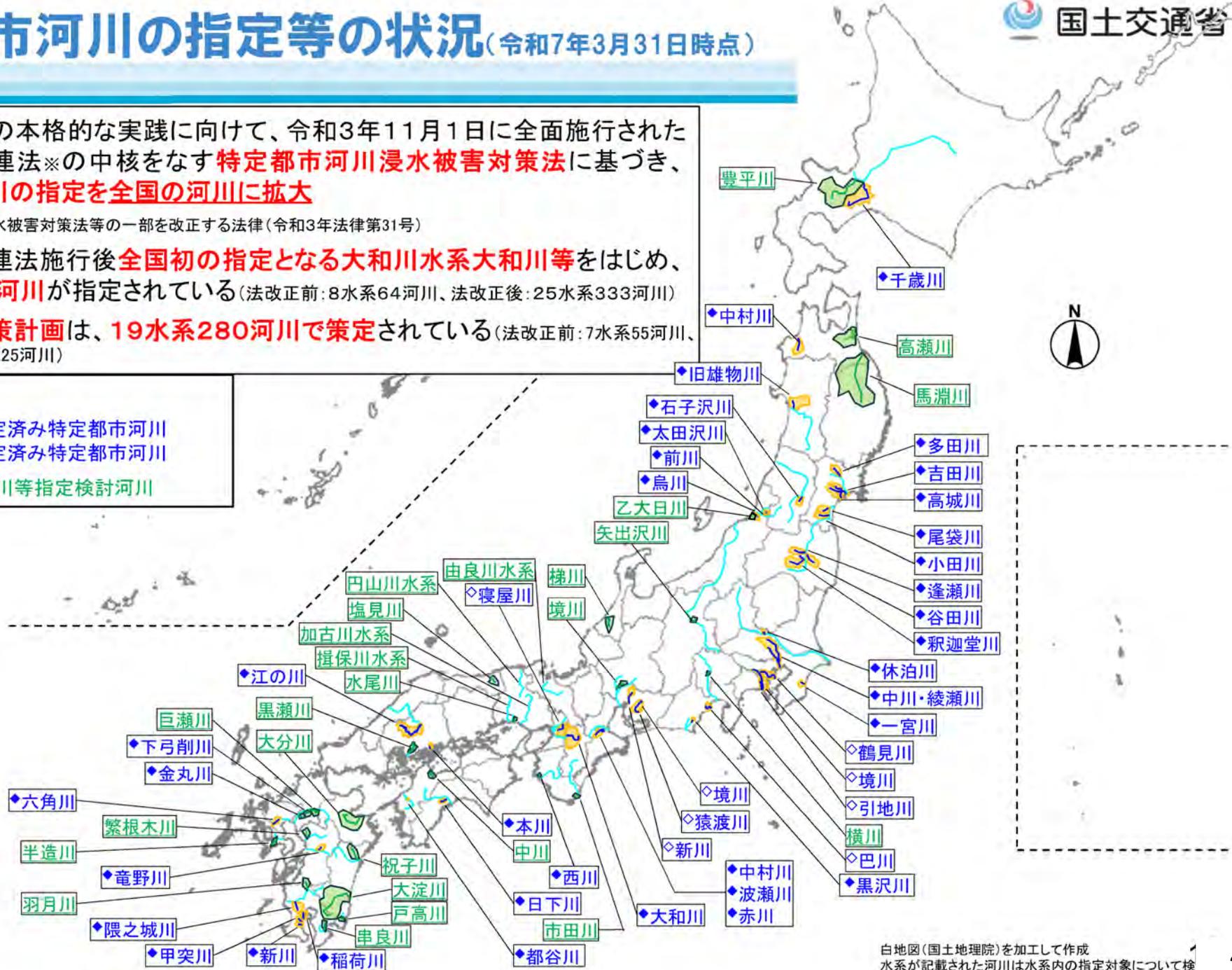
○**流域水害対策計画**は、**19水系280河川**で策定されている(法改正前:7水系55河川、法改正後:12水系225河川)

【凡例】

◇ : 法改正前 指定済み特定都市河川

◆ : 法改正後 指定済み特定都市河川

下線 : 特定都市河川等指定検討河川



特定都市河川浸水被害対策法に基づく

240711 Ver4.2

大分県内初 特定都市河川に指定されると

増大する水害リスクに備え、流域治水を強力に推進し、水害に強いまちづくりを目指します



近年、気候変動の影響により、これまで以上に豪雨や災害の激化・頻発化の恐れがあります。山国川でも、平成24年、平成29年、令和5年など、近年たびたび豪雨に見舞われています。その為、山国川圏域では、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」に取り組んでいます。特定都市河川の指定は、この「流域治水」を本格的に実践していくものです。



山国川の流域イメージマップ

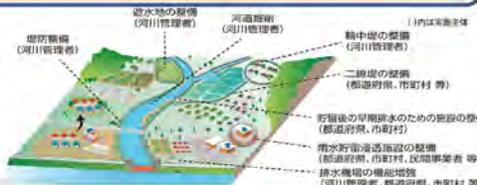
令和5年7月10日撮影 龍高浸水後を越え干涸した山国川

1. 計画に基づくハード対策を加速化します

特定都市河川・特定都市下水道の整備

堤防整備や河道掘削などのハード対策を加速化するとともに、雨水貯留浸透施設の整備や土地利用規制などについて、予算、税制措置等を活用して、より実効性のある対策を進めます。

※流域水害対策計画への位置付けが必要です。



特定都市河川に指定された河川(山国川)の例

2. “いま以上”の雨水流出増加を抑制します

雨水浸透阻害行為の許可(第30条) 保全調整池の指定等(第44条～第52条) 貯留機能保全区域の指定等(第53条～第55条)

新たな開発等により、雨水が地下に浸透せず、河川に直接流出すると、浸水被害の頻度を高める恐れがある為、流出する雨水量が増える恐れのある一定規模以上の行為の制限や貯留機能の保全を行います。※1,000㎡

雨水流出の増加を抑制

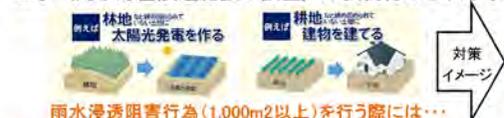
一定規模以上の雨水浸透阻害行為(土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為)に対し、対策工事(雨水貯留浸透施設の設置)が義務付けられます。



開発等により雨水浸透が阻害された場合、宅地等へ雨水流出が増加



雨水を貯留したり浸透させたりする対策が必要です



対策イメージ

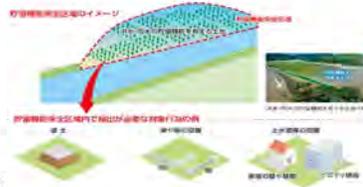
雨水浸透阻害行為(1,000㎡以上)を行う際には…

流域における貯留機能の保全

洪水や雨水を一時的に貯留する機能を有し、浸水被害の防止や拡大を抑制する効果がある施設・土地に対して、将来にわたってその効果を保全します。

○貯留機能保全区域

- 河川沿いの低地や流域内の窪地などの土地について、土地の所有者の同意を得た上で都道府県知事等が指定できる
- 機能を阻害するおそれのある行為(盛土等)に対する届出を義務付け
- 固定資産税・都市計画税の課税標準に係る減免制度により、土地の所有者の負担を軽減



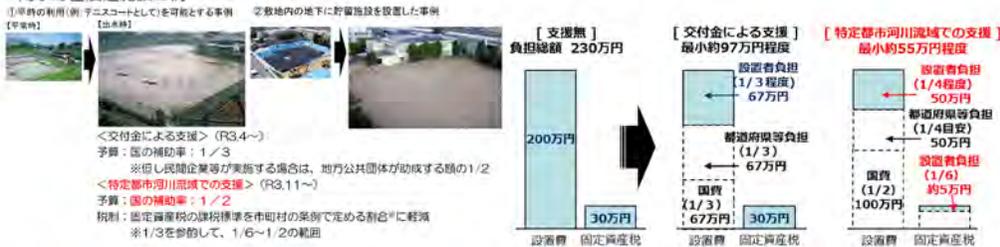
3. 雨水流出のさらなる抑制をします

雨水貯留浸透施設整備計画の認定(第11条)

雨水貯留浸透施設の整備に関する費用の補助(第16条、第79条)

地方公共団体や民間事業者等による雨水浸透や貯留に係る取組みを一層促進するため、法定補助制度や認定制度により支援します。

雨水貯留浸透施設の例



4. 水害リスクを減らすまちづくり・住まい方の工夫

浸水被害防止区域の指定等(第56条～第76条)

浸水が発生した場合に生命や身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域について、都道府県知事が「浸水被害防止区域」として指定し、「居住を避ける」「居住する場合にも命を守る」「移転を促す」取組を重層的に推進します。

浸水被害防止区域のイメージ



浸水被害防止区域指定により活用可能な支援制度の例

- 嵩上げ等の支援制度**
 - 災害危険区域等建築物防災改修等事業
 - 区域内の住宅・建築物の改修に係る支援
- 流域治水整備事業/特定都市河川浸水被害対策推進事業**
 - 区域内の宅地の嵩上げ等に係る支援
- 移転の支援制度**
 - 防災集団移転促進事業
 - 区域内から住居の集団移転を行う場合の事業に係る支援
 - かけ地近接等危険住宅移転事業
 - 区域内からの住宅の移転に係る支援
 - 都市構造再編集中支援事業
 - 居住誘導促進事業における浸水被害防止区域等からの移転支援を強化
 - 流域治水整備事業/特定都市河川浸水被害対策推進事業
 - 区域内からの家屋の移転に係る支援

「特定都市河川浸水被害対策法」とは？

著しい浸水被害が発生するおそれがある都市部等を流れる河川及びその流域について、**浸水被害防止のための対策を推進する法律**です。



特定都市河川ポータルサイト

なぜ「特定都市河川」「特定都市河川流域」の指定を目指すのか？

山国川は、約9割を火山岩を主とした山地が占める九州屈指の急流河川です。その為、豪雨時は水位が急上昇しやすく、幾度も浸水被害が発生しています。また、気候変動の影響による降雨量の増加が予測されています。

このため「特定都市河川」の制度も活用し「流域治水」を強力に推進し、水害に強い、魅力的なまちを目指します。

「特定都市河川流域」に指定されるとどうなるのか？

流域内の水害リスクを増やさないように、また、浸水被害対策の効果が減少しないように、宅地等以外の土地で行う**雨水浸透阻害行為(雨水を浸みこみにくくする行為)**に、貯留・浸透対策が義務付けられます。